

第4次今別町 総合計画



「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

平成18年3月 青森県今別町

<http://www.imabetsu.net.pref.aomori.jp>

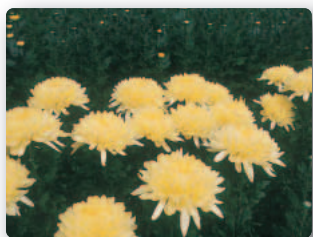
町章

「今別」を図案化したもの。「今」を円で囲み、「別」は清く、正しい協和の民意と青函トンネル（本州と北海道を結ぶ鉄道、自動車道、人道）の三道を表現したもので、昭和40年12月25日に制定。



町の花・鳥・木

今別町町民憲章の精神にのっとり、山には「ヒバ」の大樹が競い立ち、里には「きく」の花が咲きにおい、海辺は「かもめ」でにぎわう。こんな自然を守り、これに親しみ、町民の豊かで潤いのある暮らしをめざし、町勢の発展を願って、今別町の花・鳥・木として「きく」「かもめ」「ヒバ」を昭和55年11月27日に制定。



町の花 [きく]



町の鳥 [かもめ]



町の木 [ヒバ]

発刊にあたって

「町民の幸せを目指して」

…… 前進



今別町は、先人の努力により歩んで来ましたが、国の三位一体改革や地方分権・市町村合併の推進などにより社会情勢は大きく変化しています。

また、町の10年後の人口は約2,800人まで減少し、高齢者比率も約45%まで上昇することが予想され、ますます少子高齢化社会が進むこととなります。

このような中であって、財政再建や産業の振興あるいは、北海道新幹線「奥津軽駅」開業を見据えた振興対策など、町の現状を見つめ直し、将来像とした「個性豊かな充実した人生を送れる社会」を実現することが使命と考えています。

今回策定した「第四次今別町総合計画」は、今後のまちづくりの指針となるものであります。この計画を基本とし、「町の発展」と「町民の幸せ」のために何をしなければならないかを見極め、積極的かつ計画的な町政運営を実践したいと考えています。

まちづくりは、町民の方々のご協力なくして、成し得ないものでありますので、様々な情報や課題を提示し、皆様とともに前進したいと考えておりますので、今後ともご指導ご協力をお願いいたします。

今回の総合計画策定にあたり、ご協力いただきました今別町総合計画審議会委員や今別町議会議員をはじめとして、策定にご協力いただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成18年3月

今別町長 小 鹿 正 義

目 次

第1編 序 論

第1章 計画策定にあたって

- 第1節 総合計画の目的 4
- 第2節 総合計画のしくみ 4

第2章 計画策定の基礎条件

- 第1節 町の沿革 5
- 第2節 自然的条件 6
- 第3節 社会的経済的条件
 - 1. 人口等の動向 7
 - 2. 産業の構造 7
 - 3. 土地利用 8

第3章 前計画の評価

- 9

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念

-12

第2章 今別町の将来の姿

- 第1節 自然に恵まれた快適で生活環境の整ったまち13
- 第2節 健やかで生きがいのあるまち13
- 第3節 基幹産業の確立と創造性に富むまち14
- 第4節 生涯学習と連帯感あふれるまち14
- 第5節 効率的な行財政運営のまち15

第3章 今別町の将来の人口

-15

第4章 今別町の重要な課題

- 第1 生活環境の整ったまちづくり17
- 第2 安心して生活できるまちづくり17
- 第3 今別産づくりを目指して18
- 第4 子供達の夢を育む教育19
- 第5 効率的で健全な行財政運営20

第3編 基本計画

第1章 自然に恵まれた快適で生活環境の整ったまち

| | |
|------------------|----|
| 1. 道路 | 22 |
| 2. 交通確保 | 24 |
| 3. 交通安全、防犯 | 25 |
| 4. 情報、通信 | 26 |
| 5. 雪対策 | 27 |
| 6. 自然保護 | 28 |
| 7. 治山、治水、海岸保全 | 29 |
| 8. 消防、防災、救急 | 30 |
| 9. 公害防止、環境保全 | 32 |
| 10. 住宅 | 33 |
| 11. 保健、医療 | 34 |
| 12. 上水道 | 37 |
| 13. 下水道 | 38 |
| 14. 生活排水、し尿、ごみ処理 | 38 |
| 15. 国民健康保険 | 40 |

第2章 健やかで生きがいのあるまち

| | |
|---------------|----|
| 1. 児童福祉 | 42 |
| 2. 母（父）子福祉 | 43 |
| 3. 高齢者福祉 | 44 |
| 4. 介護保険 | 45 |
| 5. 低所得者福祉 | 46 |
| 6. 障害者福祉 | 47 |
| 7. 出稼ぎ労働者福祉 | 48 |
| 8. 国民年金、農業者年金 | 49 |

第3章 基幹産業の確立と創造性に富むまち

| | |
|--------|----|
| 1. 農業 | 50 |
| 2. 畜産 | 52 |
| 3. 林業 | 53 |
| 4. 水産業 | 54 |
| 5. 商工業 | 55 |
| 6. 観光 | 57 |

第4章 生涯学習と連帯感あふれるまち

| | |
|---------|----|
| 1. 幼児教育 | 58 |
|---------|----|

| | |
|-------------------------|----|
| 2. 義務教育 | 59 |
| 3. 高等教育 | 61 |
| 4. 青少年教育 | 62 |
| 5. 成人教育 | 63 |
| 6. 高齢者教育 | 64 |
| 7. 家庭教育 | 65 |
| 8. 芸術、文化財の保護 | 66 |
| 9. スポーツ、レクリエーションの振興 | 68 |
| 10. コミュニティの推進 | 69 |
| 11. 地域間交流の推進 | 69 |
| 第5章 効率的な行財政運営のまち | |
| 1. 行政組織 | 71 |
| 2. 人事管理 | 73 |
| 3. 事務管理 | 74 |
| 4. 広報、公聴、情報公開 | 75 |
| 5. 財政運営 | 75 |
| 第4編 実施計画 | |
| 実施計画（平成18年度～平成22年度） | 80 |
| 附属資料 | |
| 1. 計画策定の推進体制 | 84 |
| 2. 計画策定の経緯 | 84 |
| 3. 諮問 | 86 |
| 4. 答申 | 87 |
| 5. 今別町総合計画審議会委員名簿 | 89 |
| 6. 第四次今別町総合計画策定委員名簿 | 89 |
| 7. 第四次今別町総合計画プラン検討委員名簿 | 90 |

第1編

序論

第1章 計画策定にあたって

第2章 計画策定の基礎条件

第3章 前計画の評価



第1編



第2編



第3編



実施計画



附属資料

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして



第1編 序 論

第1章 計画策定にあたって

第1節 総合計画の目的

今別町の将来のあるべき姿とこれを達成するための基本方向を定めることにより、これからの町づくりを総合的かつ計画的に進めることを目的とし、第四次今別町総合計画（以下「総合計画」という。）を策定しました。

第2節 総合計画のしくみ

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

●基本構想

本町のあるべき姿とこれを達成するための施策の大綱を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針とするものです。

目標年次は、平成18年度から平成27年度までの10年間とします。

●基本計画

基本構想に基づき、施策の大綱を具体的に推進するための基本的施策を総合的、体系的に示し、行政施策展開の指針とするものです。

計画期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間（前期計画）とします。

●実施計画

基本計画で定めた基本的な施策を計画的かつ効率的に実施するための短期の計画で、予算編成及び事業実施の指針とするものです。

計画期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間（前期計画）とします。

| 基 本 構 想 平成18年度～平成27年度（10年間） | |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 基本計画（前期計画） 平成18年度～平成22年度（5年間） | 基本計画（後期計画） 平成23年度～平成27年度（5年間） |
| 実施計画（前期計画） 平成18年度～平成22年度（5年間） | 実施計画（後期計画） 平成23年度～平成27年度（5年間） |

第2章 計画策定の基礎条件

第1節 町の沿革

本町の発祥は極めて古く、今から1,200余年前平城天皇の大同2年（807年）坂上田村麻呂将軍が東夷征伐の際に、この地に止まり神助を得て速やかに付近の蝦夷を平定することができたので、同年この地を「今淵臯内の郷」と称して、一社を建立し、守護神である八幡大神を鎮め部下を残し、奉仕させたのがそもそもの始めとされています。

鎌倉時代については、津軽は六郡（平賀、田舎、鼻和、奥法、入間、有間）と外ヶ浜に分かれており、本町は外ヶ浜に属していました。

藩政時代になると、津軽六郡を廃して平賀、田舎、鼻和の三郡に分け、なお外ヶ浜はその域外に置かれました。

その後、郡を庄と改め今別町は、田舎一ノ庄後潟組に属することになり、この後潟組は上磯地区のうちの油川以北旧40ヶ村をもって組織されました。

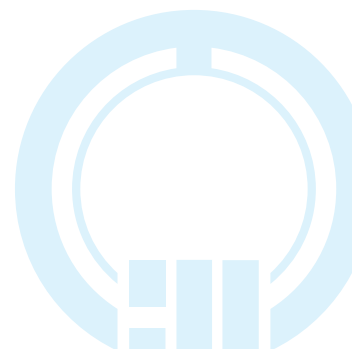
四代藩主津軽信政の時代に四浦、五浦の制を設けることになり、青森、鱒ヶ沢、深浦、十三の四町を四浦として、各々町奉行二人と補助機関が置かれました。碓ヶ関、大間越、野内は三浦となり、町奉行が置かれ関門の事務にあたりました。

当時、蟹田、今別は二浦といわれ、町奉行は付近山林の木材の移出管掌に当たり、この行政組織は明治の世まで続きました。

明治4年廃藩置県が実施され、旧今別村は、蟹田5小区の、旧一本木村は下後潟組第一区5小区の管轄となっています。

明治21年町村制が発布され、旧今別村は三厩村と分離して今別村に、旧一本木村は、明治23年平館村から分離して一本木村にそれぞれ改称されました。

昭和30年に今別村と一本木村が合併して今別町となり、現在に至っています。



第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

第2節 自然的条件

本町は津軽半島の先端部に位置し、北は津軽海峡に面し、南西は五所川原市（旧・市浦村）、東は外ヶ浜町平館、西は外ヶ浜町三厩、南は外ヶ浜町蟹田に隣接した臨海山村であります。

町の面積は125.27 K㎡で、町の中心部である今別川流域低地の西方を、津軽半島脊梁山脈の北部山塊が、東北部を袴腰岳（707m）を中心とする袴腰地塊がとりかこみ、これら山地の標高500m線あたりから、北部海岸線に向かって緩傾斜、半摺鉢形状の様相を呈しています。

このような地形は本町の気候にも大きく影響し、夏季には偏東風（やませ）が強く、低温により農作物に悪影響を与え、冷害に見舞われやすい地域になっています。

また、12月から3月までの冬季間は降雪も多く、昭和54年には特別豪雪地帯に指定されていますが、本町は四方が山や川、海に囲まれ、四季を通して緑が美しく、自然環境に恵まれた地形にあります。



第3節 社会的経済的条件

1. 人口等の動向

本町の総人口は、平成17年の国勢調査が3,816人で、前回の調査（平成12年）と比較すると308人（△7.5%）が少なくなっています。人口は長期的に減少を続けており、「第三次今別町総合計画」の予測値を上回るスピードで減少しています。昭和60年代前半から、総合的な少子化の進行により、高齢化を加速する要因にもなっています。

人口動態では、平成2年以降出生者より死亡者が上回っています。また、転入者に対し転出者が上回っていることは、雇用の場が不足していることに起因する若年層を中心とした町外流出が主因となっています。

第1表 人口の推移

| 区分 | 昭和50年 | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総数 | 7,208 | 7,113 | 6,099 | 4,978 | 4,737 | 4,124 | 3,816 |
| 0～14歳 | 2,002 | 1,637 | 1,325 | 1,006 | 698 | 465 | — |
| 15～64歳 | 4,528 | 4,710 | 3,873 | 2,976 | 2,878 | 2,329 | — |
| うち15～29歳 | 1,524 | 1,570 | 544 | 575 | 575 | 454 | — |
| 65歳以上 | 678 | 766 | 901 | 996 | 1,161 | 1,330 | — |
| 若年者比率 | 21.1 | 22.1 | 8.9 | 11.6 | 12.1 | 11.0 | — |
| 高齢者比率 | 9.4 | 10.8 | 14.8 | 20.0 | 24.5 | 32.3 | — |

資料：国勢調査

第2表 人口動態

| 区分 | 自然人口動態 | | | 社会人口動態 | | | 増減 |
|-------|--------|----|-----|--------|-----|------|------|
| | 出生 | 死亡 | 増減 | 転入 | 転出 | 増減 | |
| 昭和50年 | 121 | 33 | 88 | 426 | 401 | 25 | 113 |
| 昭和55年 | 88 | 49 | 39 | 338 | 433 | △95 | △56 |
| 昭和60年 | 88 | 49 | 39 | 259 | 500 | △241 | △202 |
| 平成2年 | 47 | 54 | △7 | 194 | 345 | △151 | △158 |
| 平成7年 | 25 | 73 | △48 | 165 | 215 | △50 | △98 |
| 平成12年 | 23 | 71 | △48 | 135 | 191 | △56 | △104 |
| 平成17年 | 13 | 45 | △32 | 104 | 182 | △78 | △110 |

資料：住民基本台帳

2. 産業の構造

本町の産業は、町内純生産額が61億3,900万円（平成14年）で対前年比△4.0%となっていますが、県全体の0.2%に過ぎません。

平成14年の産業別生産額は、第一次産業が3億6,600万円（6.0%）、第二次産業が10億5,800万円（17.2%）、第三次産業が47億1,500万円（76.8%）となっています。

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

農林漁業を基幹産業とした臨海山村であるが、産地間競争の激化や天候不順、後継者不足による高齢化の進展で、第一次産業の就業者数の減少が目立っています。

第3表 産業別生産額

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 平成10年 | | 平成11年 | | 平成12年 | | 平成13年 | | 平成14年 | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| | 実数 | 増減 | 実数 | 増減 | 実数 | 増減 | 実数 | 増減 | 実数 | 増減 |
| 全 体 | 6,803 | △9.6 | 6,759 | △0.6 | 7,458 | 10.3 | 6,396 | △14.2 | 6,139 | △4.0 |
| 第一次産業 | 719 | △32.9 | 564 | △21.6 | 651 | 15.4 | 348 | △46.5 | 366 | 5.2 |
| 第二次産業 | 1,473 | △12.9 | 1,643 | 11.5 | 1,901 | 15.7 | 1,194 | △37.2 | 1,058 | △11.4 |
| 第三次産業 | 4,611 | △3.3 | 4,552 | △1.3 | 4,906 | 7.8 | 4,854 | △1.1 | 4,715 | △2.9 |

資料：市町村民所得統計

3. 土地利用

本町の総面積は125,27km²で、総面積の約88%を山林が占めています。このうち国有林は約87%を占め、典型的な中山間地域で、平坦地域が少ない環境となっています。

農用地については、採草放牧地を含め5.6%と少なく、耕作放棄地や遊休地が増加しています。

第4表 土地利用の状況

(単位：ha、%)

| 区 分 | 平成13年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 | |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | 実数 | 構成比 |
| 総面積 | 12,526 | 12,526 | 12,526 | 12,527 | 100.00 |
| 農用地 | 792 | 791 | 791 | 705 | 5.64 |
| 田 | 398 | 398 | 398 | 378 | 3.02 |
| 畑 | 263 | 202 | 202 | 249 | 2.00 |
| 採草放牧地 | 0 | 192 | 191 | 78 | 0.62 |
| 宅 地 | 97 | 86 | 86 | 86 | 0.69 |
| 山 林 | 10,973 | 10,973 | 10,973 | 11,013 | 88.08 |
| うち国有林 | 9,432 | 9,432 | 9,432 | 9,432 | 75.44 |
| 原 野 | 441 | 441 | 441 | 488 | 3.90 |
| その他 | 354 | 234 | 235 | 235 | 1.69 |

資料：土地利用状況調査（各年10月1日）

第3章 前計画の評価

前計画である第三次今別町総合計画後期計画達成のため、急激に変化する社会情勢の中で、様々な施策を行ってきましたが、財源不足などにより繰越、または中止した施策、あるいは新たに実施した施策も見受けられます。

また、町民のニーズあるいは、時代の変化に伴って、新たな課題や問題も発生し、事業の継続性や必要性の再検討も求められています。

総合計画策定にあたっては、前計画を評価し、施策の方向や位置付けを検討して、将来の情勢の変化に対応できる計画とします。

第5表 第三次今別町総合計画(後期計画)実施計画の状況

| 区 分 | 事 業 数 | | | |
|----------------------|-------|-----|------|-----|
| | 計 画 | 実施済 | 延期中止 | 新 規 |
| 自然に恵まれた快適で生活環境の整ったまち | 34 | 19 | 15 | 3 |
| 交通通信施策 | 11 | 4 | 7 | 2 |
| 交通安全対策 | 3 | 2 | 1 | |
| 防災保全対策 | 6 | 4 | 2 | |
| 治山・治水 | 5 | 5 | | |
| 保健対策 | 1 | | 1 | |
| 下水道対策 | 1 | 1 | | 1 |
| し尿・ごみ処理対策 | 2 | 2 | | |
| 国民健康保険対策 | 1 | | 1 | |
| 生活環境整備対策 | 3 | 1 | 2 | |
| 公園・緑地対策 | 1 | | 1 | |
| 健やかで生きがいのあるまち | 5 | 3 | 2 | 0 |
| 社会福祉の向上 | 5 | 3 | 2 | |
| 基幹産業の確立と創造性に富むまち | 23 | 15 | 8 | 7 |
| 農業振興 | 7 | 7 | | 3 |
| 林業振興 | 3 | 2 | 1 | |
| 漁業振興 | 3 | 3 | | 1 |
| 商業振興 | 1 | 1 | | 3 |
| 観光開発 | 7 | 1 | 6 | |
| その他 | 2 | 1 | 1 | |
| 人間性豊かな教育・文化水準の高いまち | 14 | 11 | 3 | 1 |
| 学校教育の充実 | 4 | 3 | 1 | 1 |
| 社会教育の充実 | 5 | 4 | 1 | |
| 体育・文化施設の充実 | 1 | | 1 | |
| スポーツ振興 | 3 | 3 | | |
| 地域文化の振興 | 1 | 1 | | |
| 心のふれあう連帯感あふれるまち | 19 | 12 | 7 | 2 |
| コミュニティの推進 | 3 | 1 | 2 | 1 |
| 地域間交流の推進 | 7 | 5 | 2 | 1 |
| 国際交流の推進 | 4 | 2 | 2 | |
| 行政の近代化の推進 | 5 | 4 | 1 | |
| 計 | 95 | 60 | 35 | 13 |



第2編

基本構想

平成18年度 ～ 平成27年度

第1章 まちづくりの基本理念

第2章 今別町の将来の姿

第3章 今別町の将来の人口

第4章 今別町の重要な課題

-  第1編
-  第2編
-  第3編
-  実施計画
-  附属資料

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして



第2編 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念

私たちのまち今別町は、豊かな自然を背景とし、先人の英知と努力、そして、町民の活力を財産として歩んできました。

昭和30年のスタートから、「新町建設10ヶ年計画」、「総合計画」、「過疎地域自立促進計画」などに基づき、まちづくりを進めてきましたが、急速な少子高齢化の進展や基幹産業の低迷あるいは、地方分権の推進など私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

これからも「個性豊かな充実した生活を送れるまち」の形成に努め、次世代に誇れるまちづくりが私たちの責務です。

その基本となる「今別町町民憲章」を理念とし、町が持っている情報を町民と共有しながら、町民一人ひとりの積極的な参画の基に、今別町の特性を生かしたまちづくりを推進します。



第2章 今別町の将来の姿

今別町町民憲章

私たちは、これまで郷土をつくってこられた先輩の心を受けつぎ、自主、自立の精神のもとに、よりよい今別町をつくるため、この憲章をかかげ、すすんで実践いたします。

1. 健康で働き豊かなまちをつくりましょう
2. お年寄りや子どもをいたわり住みよいまちをつくりましょう
3. みんなで話し合いきまりを守るまちをつくりましょう
4. 自然を守りきれいなまちをつくりましょう
5. 教育を高め文化のまちをつくりましょう

将来像

個性豊かな充実した生活を送れるまち

| | |
|-----|----------------------|
| 第1節 | 自然に恵まれた快適で生活環境の整ったまち |
| 第2節 | 健やかで生きがいのあるまち |
| 第3節 | 基幹産業の確立と創造性に富むまち |
| 第4節 | 生涯学習と連帯感あふれるまち |
| 第5節 | 効率的な行財政運営のまち |

第1節 自然に恵まれた快適で生活環境の整ったまち

今別町は、青い海と緑に囲まれた、豊かな自然環境に恵まれています。

この豊かな自然を大切に保全し、町の特性を生かしながら人と自然の共生の視点に立ち、環境保全・循環型のまちづくりを目指し、誰もが住みよい快適な生活環境の整備に努めます。



第2節 健やかで生きがいのあるまち

急速に進む少子高齢化に伴い、援護を要する高齢者の増加、女性の社会進出など、増大する福祉需要の中で、子どもからお年寄りまでが生きがいを持ち、助け合い、思いやりに満ち、安心して健やかに暮らせる社会の形成が共通の願いです。

多様化する要望に応えるため、行政サービスの充実を図り、健やかで生きがいのあるまちづくりに努めます。



第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

第3節 基幹産業の確立と創造性に富むまち

基幹産業である農林漁業は、後継者不足や従事者の高齢化による生産力の低下など様々な課題を抱えています。

また、効果的に地域の活性化を推進するためには、地域の課題や資源などを分析・把握をすることが重要です。

これまで培ってきた英知と創造性を発揮して、本町の特性を活かした産業の振興に努めます。



第4節 生涯学習と連帯感あふれるまち

未来へ飛躍する今別町を創造するためには、人づくりが最も重要です。

少子高齢化、国際化や情報化の進展など時代が大きく変化する中で、豊かな人間性と広い視野を持ち柔軟に対応できる人材の育成が不可欠となっています。

子どもからお年寄りまで生き生きとした地域社会を創造するために、人と人とのふれあいを大切にし、互いに助け合うことが重要です。

このため、次代の担い手を育む学校教育の充実や生涯学習社会の実現に向けて、家庭・地域などが一体となって取り組み、地域活動が展開しやすい環境整備と各種団体の活動を積極的に支援し、連帯感あふれるまちづくりに努めます。



第5節 効率的な行財政運営のまち

「地方分権の推進」、「三位一体改革」などにより地方自治体の運営は深刻な財政危機に陥っています。

多様化する行政需要や社会情勢の変化に的確に対応するために、計画的・効率的な行財政運営が求められています。

現状を分析し、「財政の健全化」、「効率的な行政運営」、「開かれた行政」を目指し、将来を見据えた行財政運営を推進します。



第3章 今別町の将来の人口

本町は、昭和30年の町制施行時8,144人であった人口が昭和60年の国勢調査では6,099人、平成17年は3,816人と大幅に減少しました。

今回の、第四次総合計画の策定にあたっての将来人口の推計は、平成17年4月1日の住民基本台帳人口4,057人を基準にコーホート法により推計しました。

その結果、今後も人口は減少し5年後の平成22年は3,431人、平成26年は3,000人を割り2,944人、10年後の平成27年には2,848人となり、平成17年の人口と比較すると約1,200人が減少すると予想されます。

また、高齢者比率も年々上昇し、平成17年は35.25%であったものが、5年後の平成22年は39.61%、10年後の平成27年には44.98%まで上昇して高齢化が急激に進むことが予想されます。

このように、急激な人口の減少と高齢化社会の到来が予想されますが、東北新幹線青森駅開業や北海道新幹線仮称「奥津軽駅」開業また、町の基幹産業である農林漁業の振興などを積極的に推進することにより、平成27年の目標人口を3,000人としました。

第6表 人口の推計と目標人口

(単位：人、%)

| 区分 | 合計 | 減少率 | 65歳以上 | 比率 | 目標人口 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 平成17年 | 4,057 | △3.10 | 1,430 | 35.25 | 4,400 |
| 平成18年 | 3,917 | △3.45 | 1,409 | 35.97 | |
| 平成19年 | 3,816 | △2.58 | 1,429 | 37.45 | |
| 平成20年 | 3,695 | △3.17 | 1,413 | 38.24 | |
| 平成21年 | 3,564 | △3.55 | 1,399 | 39.25 | |
| 平成22年 | 3,431 | △3.73 | 1,359 | 39.61 | |
| 平成23年 | 3,319 | △3.26 | 1,328 | 40.01 | |
| 平成24年 | 3,204 | △3.46 | 1,301 | 40.61 | |
| 平成25年 | 3,059 | △4.53 | 1,269 | 41.48 | |
| 平成26年 | 2,944 | △3.76 | 1,266 | 43.00 | |
| 平成27年 | 2,848 | △3.26 | 1,281 | 44.98 | 3,000 |

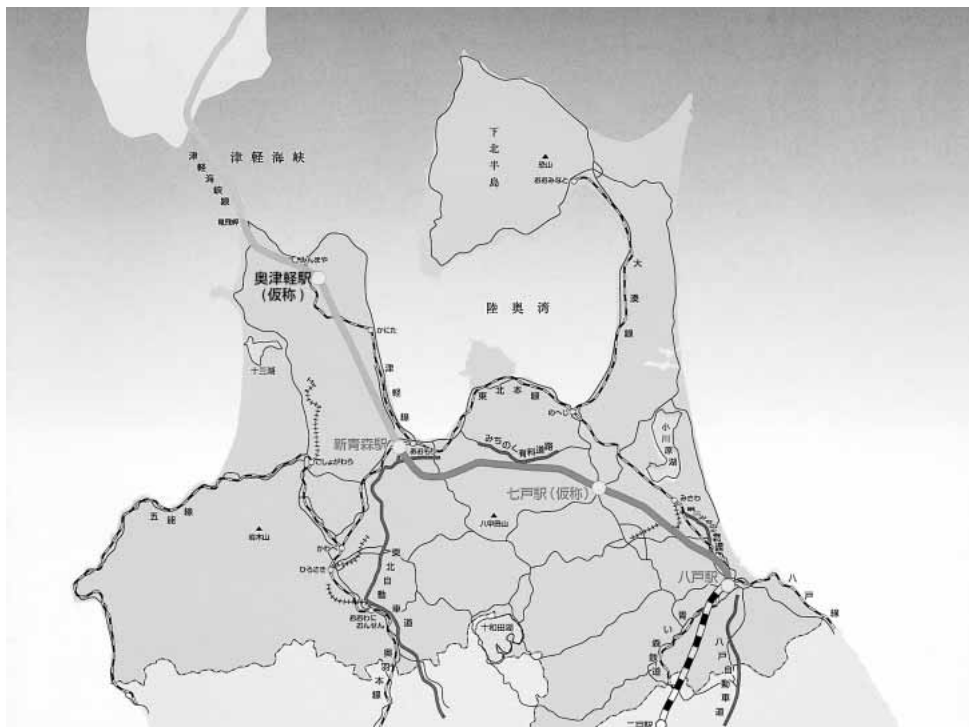
資料：コーホート法による推計（各年4月1日）

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

第4章 今別町の重要な課題

町の現状を踏まえ、将来のあるべき姿を実現する上で解決しなくてはならない重要な課題を整理します。

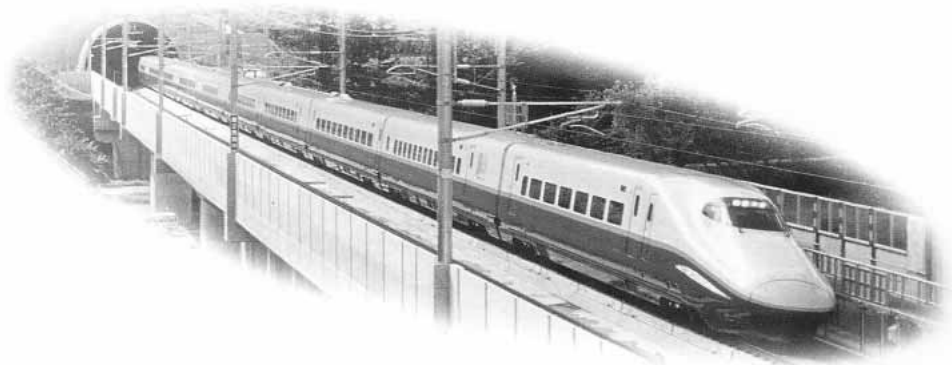


【第1】生活環境の整ったまちづくり

豊かな自然の中で、誰もが快適な生活を送るためには、自然環境の保全や安全なまちづくり、交通ネットワークの整備などが求められています。

特に、北海道新幹線新青森駅～新函館駅の完成目標は平成27年度末に決定し、仮称「奥津軽駅」も開業することになります。

津軽半島唯一の新幹線駅としての役割は大きく、新駅を津軽広域観光の拠点としてアクセス道路の整備など積極的な振興対策を講ずる必要があります。



【第2】安心して生活できるまちづくり

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」を実現するためには町民と行政、関係機関などが一体となって進めることが重要です。

安心して健やかに子育てできる環境と、高齢者が安心して自立した生活を送ることができる環境整備に努める必要があります。



第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

【第3】今別産づくりを目指して

人口の急激な減少や少子高齢化の進展は、地域経済の低迷や基幹産業である農林漁業の不振、働く場の不足などが大きな要因となっています。

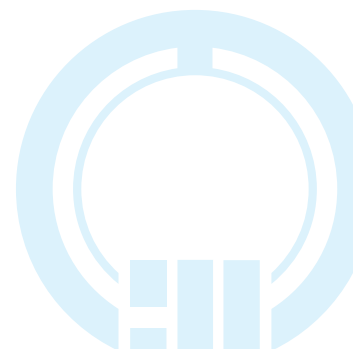
町の基幹産業である農林漁業の振興を図ることが重要であり、後継者の育成対策や遊休農地の有効活用、地場産品を安心して消費できる農林水産物の生産など、基幹産業の振興対策を積極的に進める必要があります。



【第4】子供達の夢を育む教育

まちづくりを進める上で、人づくりは重要なことと考えます。

特に、未来を担う子どもたちが「自ら考え行動できる力」、「情報化・国際化に柔軟に対応できる力」を育むため、学校・家庭・地域社会などが連携し協力しあう社会の構築を図るとともに、教育環境施設の整備・充実に努める必要があります。



第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

【第5】効率的で健全な行財政運営

年々多様化し、質の高いサービスが求められる中で、地方分権や多様化する行財政課題など私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

町単独での解決が困難な課題も増えてくることが予想される中で、国では、新たな「市町村合併支援プラン」を発表しました。

これを踏まえ、町民にとって最良の合併も視野に入れながら、これまでの施策を見直し限られた財源で質の高いサービスを提供するため、より一層の創意と工夫により効率的な行財政運営に努める必要があります。



第3編

基本計画

平成18年度 ～ 平成22年度

第1章 自然に恵まれた快適で生活環境の整ったまち

第2章 健やかで生きがいのあるまち

第3章 基幹産業の確立と創造性に富むまち

第4章 生涯学習と連帯感あふれるまち

第5章 効率的な行財政運営のまち

-  第1編
-  第2編
-  第3編
-  実施計画
-  附属資料

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして



第3編 基本計画

第1章 自然に恵まれた快適で生活環境の整ったまち

1. 道 路

現状や課題

本町の交通体系は、国道280号、主要地方道今別・蟹田線を幹線に、町道173路線の道路網とJR津軽線及びJR津軽海峡線の2鉄道と、町営の巡回バスの各交通機関によりなっています。

平成22年度に予定されている東北新幹線新青森駅の開業、平成27年度末に予定されている北海道新幹線仮称「奥津軽駅」の開業に伴い、道路網整備の重要性が益々高まるものと考えられます。

【国 道】

国道280号のうち、特に大泊以東の約8kmについて幅員が狭くカーブが多いことから現在、特殊改良一種事業として奥平部地区1.2kmが整備され、引き続き鬼泊トンネル付近も着工されていますが部分的であり、関係機関に対し早期完成を強く要望していく必要があります。

また、津軽半島北部地域の経済的発展、国土の均衡ある発展のためにも、広域的な道路改築事業の整備実現を目指します。

【県 道】

県道は、国道280号から分岐して南北に縦断し、地域の重要な路線となっています。通称「津軽なかやまライン」の小国峠は散水方式による消融雪施設工事の完成とともに、一般車両や産業道路として、その道路機能は向上したものの、仮称「奥津軽駅」開業に向けアクセス道路の整備を関係機関に積極的に働きかける必要があります。

また、母沢トンネル付近の急カーブの危険箇所は改良されましたが、二股地区の上股橋付近の道路は、急カーブで交通事故が多発している箇所であり、早期の改善が望まれます。

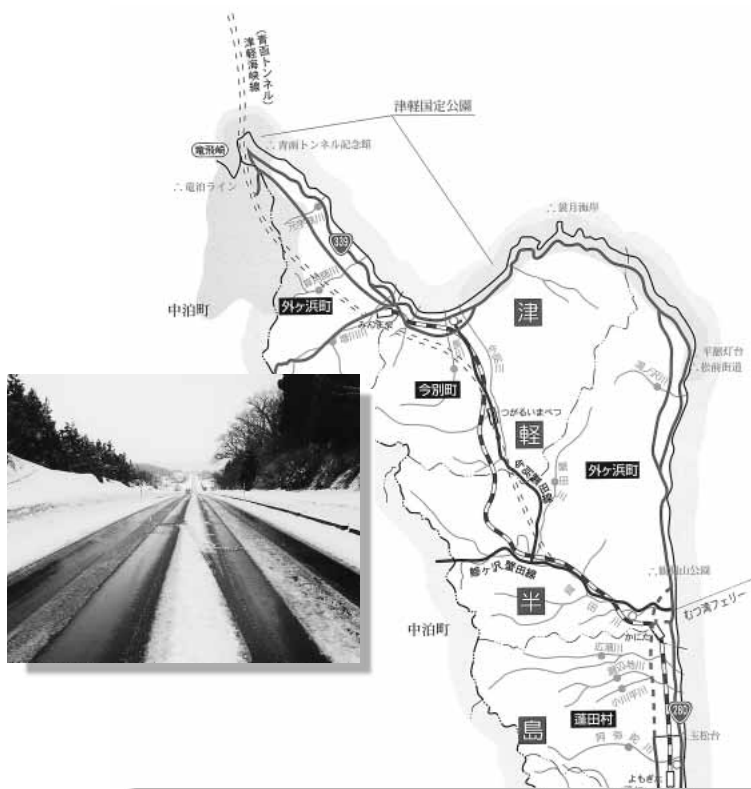
【町 道】

町道は、日常生活と密着した生活路線で、集落内の1級及び2級路線は全て舗装済となっていますが改良率が低く、住宅地内の一部には未舗装の箇所があるため、計画的に整備していく必要があります。

公共施設や公共的施設との連絡道路は、優先的に整備するとともに、生活道である町道の1・2級路線について計画的に改良整備を進めます。

主な取組み

- ①国道280号バイパスの蓬田村以北の整備促進に努めます。
- ②国道280号奥平部～大泊間の拡幅改良の整備促進に努めます。
- ③広域的な道路改築事業の整備実現を関係機関へ働きかけます。
- ④仮称「奥津軽駅」の開業に向け、アクセス道路（主要地方道今別・蟹田線 S字カーブ等改良含む）の改良整備を関係機関へ働きかけます。
- ⑤生活路線に密着した道路である町道は、計画的に改良整備を行います。



第7表 道路の整備状況（平成16年度）

（単位：m、％）

| 区分 | 実延長 | 改良済延長 | | 舗装済延長 | | 簡易舗装済延長 | |
|-----|----------|----------|------|---------|------|----------|------|
| | | 延長 | 改良率 | 延長 | 改良率 | 延長 | 改良率 |
| 1級 | 18,336.2 | 14,826.7 | 80.8 | 6,724.7 | 36.6 | 8,102.0 | 44.1 |
| 2級 | 10,696.5 | 5,677.4 | 53.0 | 2,165.2 | 20.2 | 7,729.2 | 72.2 |
| その他 | 43,452.6 | 12,075.6 | 27.7 | 694.5 | 1.5 | 19,019.7 | 43.7 |
| 計 | 72,485.3 | 32,579.7 | 44.9 | 9,584.4 | 13.2 | 34,850.9 | 48.0 |

資料：建設担当

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

2. 交通確保

現状や課題

本町の交通機関は、JR津軽線・JR津軽海峡線・町営の巡回バス・民間のタクシーが地域住民の足として重要な役割を担っています。

巡回バスは、平成13年3月の青森市営バス撤退に伴い、同年4月から海岸方面に運行しています。さらに、平成14年4月からは全町をカバーしています。平成16年度の利用者は延べ37,684人で、1日当たり約100人が利用しています。

町社会福祉協議会では、平成14年7月から自力での外出が困難な高齢者や障害者などを対象とした「ふれあい移送サービス事業」を実施しています。

また、平成27年度末に開業予定の、仮称「奥津軽駅」への利用しやすい交通手段の確保が求められます。

主な取組み

- ①巡回バスについては、利用者の利便性と運行の効率化に努めながら、走行距離数などを考慮し車両の更新を行います。
- ②鉄道については、住民が利用しやすいダイヤ編成について関係機関に働きかけます。
- ③仮称「奥津軽駅」への交通手段の確保を検討します。



第8表 町巡回バス利用者の状況

| 区 分 | 平成14年度 | 平成15年度 | | 平成16年度 | | |
|--------|--------|--------|---------|--------|---------|-------|
| | | | 対前年度(%) | | 対前年度(%) | |
| 利用者(人) | 有料 | 13,009 | 11,885 | △8.6 | 7,432 | △37.5 |
| | 無料 | 35,398 | 37,492 | 5.9 | 30,252 | △19.3 |
| | 計 | 48,407 | 49,377 | 2.0 | 37,684 | △23.7 |

資料：総務部 行政・財政・管財担当

3. 交通安全、防犯

現状や課題

交通情勢は道路などの整備により便利になった反面、交通事故が増加しています。

今別町交通安全対策協議会を中心に、全町あげての交通安全運動の展開や、町民の自主的な活動を支援し、安全で住みよい地域社会の実現を目指します。

また、日常生活に危険を及ぼす様々な犯罪に対して町民、各種ボランティア団体や警察が連携し、継続的な運動を展開することが重要です。

このため、今別町生活安全条例に基づき、積極的な啓発活動や環境整備など総合的な安全対策を図ります。

主な取組み

*交通安全対策

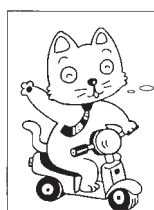
- ①警察・交通安全協会・学校・家庭・地域が連携し、安全意識の高揚を図ります。
- ②ガードレールやカーブミラーなどを設置し、交通安全施設を整備します。

*防犯対策

- ①広報でのPRや防犯関係団体と連携し、啓発活動の強化・防犯意識の高揚に努めます。
- ②悪質商法などの被害にあわないよう啓発活動を展開します。
- ③地域の生活環境整備として、街路灯や防犯灯を整備します。
- ④児童・生徒の学校内外における生活安全確保のため、学校・家庭・地域が連携して取組みます。

第9表 交通事故の発生状況

(単位：件、人)



| 区分 | 蟹田署管内 | | | 今別町 | | |
|-------|-------|----|----|-----|----|----|
| | 件数 | 死者 | 傷者 | 件数 | 死者 | 傷者 |
| 平成12年 | 59 | 1 | 76 | 13 | 0 | 20 |
| 平成13年 | 54 | 3 | 79 | 8 | 0 | 12 |
| 平成14年 | 49 | 1 | 63 | 5 | 0 | 5 |
| 平成15年 | 38 | 0 | 46 | 5 | 0 | 8 |
| 平成16年 | 32 | 1 | 46 | 6 | 2 | 4 |

資料：蟹田警察署

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

第10表 犯罪の発生状況

(単位：件、人)

| 区分 | 蟹田署管内 | | | | 今別町 | | | |
|-------|----------|----------|------|-------|----------|----------|------|-------|
| | 発生 件数 | 検挙 件数 | 検挙人数 | | 発生 件数 | 検挙 件数 | 検挙人数 | |
| | | | | うち未成年 | | | | うち未成年 |
| 平成12年 | 146 | 17 | 17 | 5 | 41 | 10 | 9 | 2 |
| 平成13年 | 67 | 73 | 13 | 3 | 15 | 4 | 6 | 3 |
| 平成14年 | 124 | 52 | 22 | 11 | 46 | 36 | 7 | 2 |
| 平成15年 | 117 | 117 | 43 | 10 | 23 | 6 | 6 | 3 |
| 平成16年 | 84 | 48 | 27 | 4 | 18 | 17 | 18 | 1 |

資料：蟹田警察署

4. 情報、通信

現状や課題

行政事務の効率的運営と町民への行政サービスの向上を図るため、将来必要な様々な電子申請アウトソーシングの環境を整備しました。

ホームページの開設・行政情報の閲覧・住民基本台帳ネットワークシステム・総合行政ネットワーク・公的認証システムなどを稼動し、基盤構築は第一段階の情報通信のインフラ整備、情報提供という分野は大きく前進しました。

行政事務環境整備では、内部システムの構築・事務の情報電子化・情報の多目的化を実現し情報系システム・業務系システムの統一ネットワーク化を見据えた環境整備が急がれています。

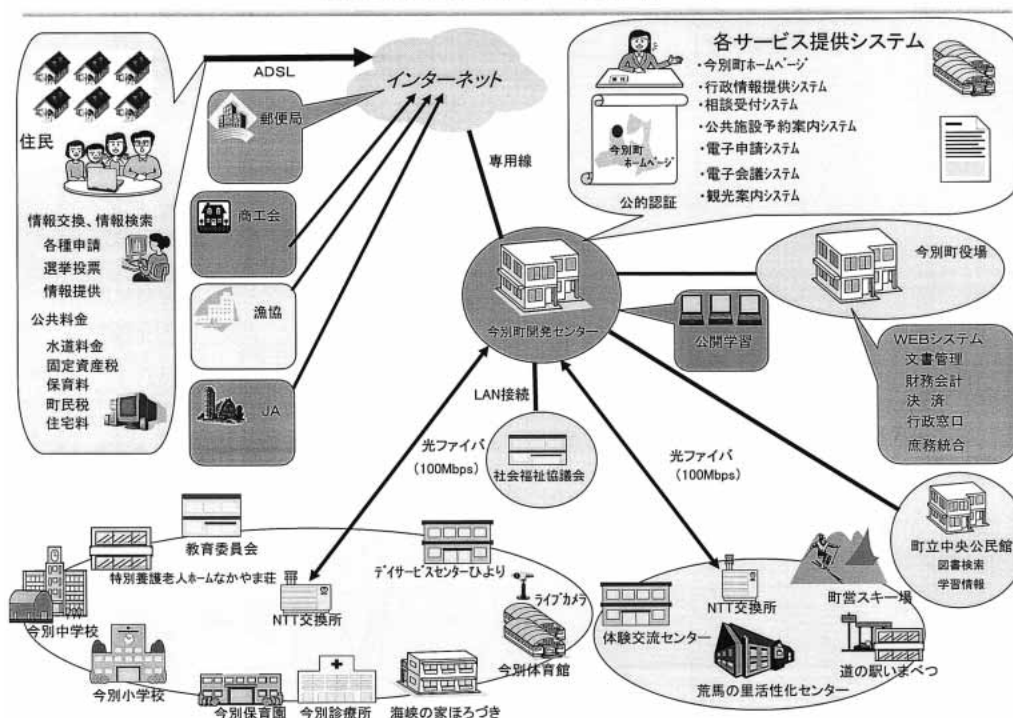
また、携帯電話が利用できない地域やラジオなど受信できない地域を解消するため、関係機関に働きかけ解消に努める必要があります。

主な取組み

- ①町民が便利で効率的な行政サービスを受けられるシステムの充実を図ります。
- ②ラジオ、携帯電話などの難視聴地域解消を図ります。

※アウトソーシング：システムの共同（公共団体）開発の外部委託

今別町情報ネットワークのイメージ



5. 雪対策

現状や課題

本町は、県内でも有数の豪雪地帯であり、昭和54年に特別豪雪地域の指定を受けています。

冬期間における積雪や風雪による交通機関への障害は、日常生活や産業・経済にも大きな影響を及ぼします。

このため、効率的な除排雪体制の確立や防雪柵、消融雪溝の整備を計画的に実施する必要があります。

また、スポーツやイベントの開催など雪に親しみ、雪を活用した親雪空間の創出を検討する必要があります。

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

主な取組み

- ①効率的な除排雪を推進します。
- ②防雪柵や融雪溝を整備しながら、利活用した克雪対策を推進します。
- ③雪国の自然を生かし、生活を楽しむ親雪空間の創設を検討します。



6. 自然保護

現状や課題

本町の総面積の約88%は森林が占め、豊かな自然と緑に恵まれた環境となっています。

また、国定公園に指定されている褒月海岸一体と眺海の森林ウッドパークなどは観光やレクリエーション施設として利用されています。

この豊かな自然環境を保全するためには、町民一人ひとりの環境問題に対する認識を高め、町民・企業・各種団体・行政が連携して取り組む必要があります。

主な取組み

- ①野生動植物や周辺環境に配慮した開発や保全に努めます。
- ②各種団体のゴミ拾いなどの清掃活動を支援します。



7. 治山、治水、海岸保全

現状や課題

本町の大泊以東は、山地が海岸まで迫り傾斜地の下に住宅があります。このような地形から大雨や融雪期に土砂崩壊・地すべり・がけ崩れなどの土砂災害の危険性が極めて高い状況にあります。

これまで、急傾斜地崩壊対策事業及び雪崩対策事業の災害防止工事が計画的に進められたことにより、危険度が少なくなりましたが、施設の老朽化により危険箇所も出てきているため、再点検を実施しながら必要に応じて、二次災害防止対策を講ずる必要があります。

河川については、二級河川の今別川及び長川をはじめとして、災害復旧工事や改修工事などにより整備されてきました。

しかし、今別川については上流部の河床の低下により、河口付近に土砂が堆積し水害発生の原因となっています。

中小河川についても、護岸の老朽化した部分が出てきているため、集中豪雨などにより再度災害が発生する危険性があり、総合的な治水対策が望まれています。

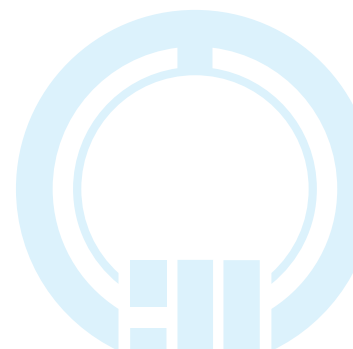
海岸線は、東西20kmに及び一帯は地理的に夏から秋にかけての台風と、冬期間の季節風による高潮や浸食などの自然災害を受けやすい厳しい条件にあるため、消波工・離岸堤の設置や護岸崩壊など防止対策のための海岸保全事業を実施してきました。

最近では、今別海岸で緩傾斜護岸が整備され海浜空間も復元されていることから、今後とも関係機関へ要望を重ね、海岸保全事業の推進を促し、うるおいのある海岸づくりに努める必要があります。

主な取組み

【要 望】

- ①崩壊危険地域解消のための急傾斜地崩壊対策
- ②既存施設の再点検及び保全対策
- ③今別川上流部の河床低下防止事業と長川の既存施設の改修
- ④高潮対策、浸食対策のための海岸保全事業の促進
- ⑤人工リーフや緩傾斜護岸の促進による海浜の復元



第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして



8. 消防、防災、救急

現状や課題

災害に強い地域づくりのためには、地域社会における防災意識の普及、向上が欠かせない課題になっています。町民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識をもち、行政と地域が連携をとりながら防災に対処する体制づくりが重要です。

消防は、青森地域広域消防事務組合中央消防署今別分署、今別町消防団本部及び12分団を配置して災害や事故に対処していますが、救急業務に対処する装備の充実を図るとともに、広域的な視点での支援体制の強化を図る必要があります。

主な取組み

* 防災体制の強化

- ①地域防災計画を必要に応じ改修し、新たな時代に対応した防災体制の整備を推進します。
- ②緊急時の情報伝達手段として、防災行政無線設備のデジタル化を目指します。
- ③ハザードマップ（避難場所の地図や誘導など）を作成し、防災意識の高揚を図ります。
- ④防災訓練の実施、災害時の迅速な対応に向けた危機管理体制の充実を図ります。

* 消防・救急体制の確立

- ①消防・救急車両などの計画的な更新を進め、消防・救急業務の強化を目指します。
- ②防火思想の啓発と団員の確保に努めます。

③広域消防事務組合のあり方を含めて、広域的な消防組織についての検討を進めます。



第11表 消防の状況

(単位：署、人、台、基)

| 区 分 | | 平成12年 | 平成13年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 |
|----------------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 広域消防 (今別分署) | 分署 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 職員数 | 23 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| | 消防自動車 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 救急自動車 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 連絡車 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 消 防 団 | 分団数 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| | 団員数 | 246 | 245 | 238 | 231 | 222 |
| | 消防自動車ポンプ台数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 小型動力ポンプ台数 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 |
| 消 防 水 利 | 消火栓 | 38 | 38 | 38 | 38 | 38 |
| | 防火水槽 | 56 | 56 | 56 | 56 | 56 |
| 婦人防火クラブ | クラブ数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 人員 | 44 | 44 | 38 | 38 | 33 |
| 幼年消防クラブ | クラブ数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 人員 | 81 | 57 | 67 | 66 | 57 |

資料：消防年報、消防防災・震災対策調査外

第12表 救急出動件数等の推移

(単位：件、人)

| 事故種別 | 平成12年 | | 平成13年 | | 平成14年 | | 平成15年 | | 平成16年 | |
|-------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|
| | 出動件数 | 搬送人員 | 出動件数 | 搬送人員 | 出動件数 | 搬送人員 | 出動件数 | 搬送人員 | 出動件数 | 搬送人員 |
| 火 災 | 1 | | 1 | 1 | 3 | | 4 | | | |
| 自然災害 | | | | | | | | | 1 | 1 |
| 水 難 | | | | | 1 | 1 | | | 7 | 5 |
| 交 通 | 10 | 15 | 10 | 9 | 7 | 7 | 10 | 9 | 2 | 2 |
| 労働災害 | 3 | 3 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | 2 | 2 |
| 運動競技 | 1 | 1 | | | | | | | 14 | 13 |
| 一般負傷 | 17 | 17 | 13 | 13 | 24 | 23 | 14 | 14 | 4 | 2 |
| 加 害 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | | | | |
| 自損行為 | | | 2 | 2 | 4 | 2 | | | 78 | 68 |
| 急 病 | 82 | 80 | 86 | 85 | 104 | 103 | 85 | 81 | 40 | 36 |
| そ の 他 | 27 | 27 | 25 | 25 | 22 | 22 | 35 | 33 | 1 | |
| 計 | 142 | 144 | 140 | 138 | 167 | 160 | 148 | 137 | 149 | 129 |

資料：青森地域広域消防事務組合（消防年報）

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

9. 公害防止、環境保全

現状や課題

自然を生かし、快適な生活をするうえで不可欠な大気や水などの環境は、本町では幸いにも深刻な問題は発生しておらず、公害に対する苦情は少ない状況です。

しかし、生活様式の多様化によるごみ問題、特に廃棄物の不法投棄が増加し水質汚濁・悪臭などの諸問題が生じています。

また、地球規模では環境ホルモンや化学物質などによる問題に加え、「地球温暖化」も問題となっています。

主な取組み

- ①公害に対し常に監視します。
- ②地球温暖化対策実行計画に加え、地域推進計画を定め具体的な削減に取り組めます。
- ③良質な環境を保全するため、森林の保護と生活雑排水の浄化を推進します。
- ④循環型社会システム構築に町全体で取り組んでいきます。
- ⑤一人ひとりが問題を認識し、予防体制と監視体制を強化します。

* 環境ホルモン：外因性内分泌かく乱物質

* 循環型社会：廃棄物を再利用し資源の消費抑制と環境への負荷を低減する社会の形成

* 地球温暖化：大気中の二酸化炭素など温室効果ガスの大気中濃度が増加することにより生じる現象



10. 住 宅

現状や課題

本町における住宅状況は、過疎化に伴い人口が減少し空き家も増加傾向にあります。また、若年層の流出などによって高齢者世帯も増加しています。

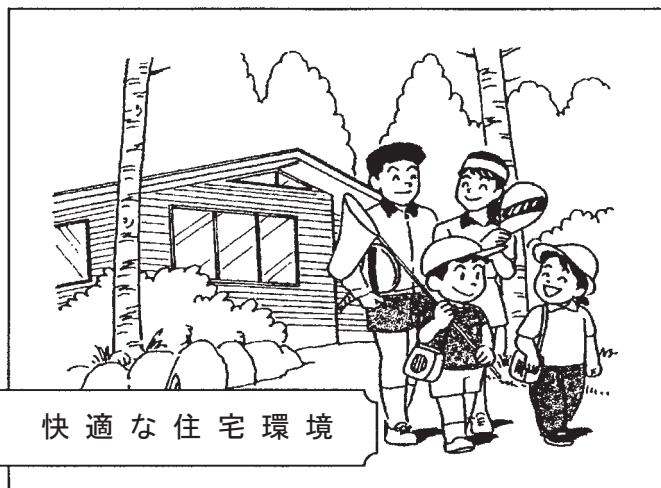
町営住宅は、管理戸数83戸、入居戸数63戸、空室戸数20戸となっていますが、簡易耐火構造住宅は建築年数も経過し老朽が激しいため、早急に対策を講ずる必要があります。

民間住宅は景気低迷により建築戸数は減少していますが、リフォームが増加傾向にあり、時代のニーズに対応した住宅づくりが図られています。

近年の生活様式の変化と、高齢化社会に的確に対応した住宅環境の整備が急がれます。

主な取組み

- ①町営住宅については、長期的な改善計画を検討します。
- ②長寿社会に配慮し、入居者ニーズに対応した住宅環境づくりを検討します。
- ③安心とゆとりのある生活を営むことができる関連施設の整備を検討します。



快適な住宅環境

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

11. 保健、医療

現状や課題

【母子保健】

乳幼児期は、人格や習慣を形成する大変重要な時期であり、親から受ける影響が大きい。日常生活、食生活、健康管理など基本的な生活習慣を家庭において身につけさせることが必要です。

母親及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、医師、保健師、関係機関との強化を図りながら、未熟児、障害児^{はっしょう}発生^{はっしょう}の未然防止に努め、妊婦及び新生児、乳幼児の保健指導、各種乳幼児健診、予防接種などの充実を図ります。

さらに、核家族化や地域社会の連携の希薄化により、育児に携わる親が孤立したり、育児不安に陥ったりしていることも考えられることから、母親が気軽に相談し合い交流を持つためのグループを育成し、その活動を支援していくことが必要です。

【成人保健】

本町の死亡状況の主な要因は、男性が心疾患と糖尿病、女性が悪性新生物、心疾患、脳血管疾患で、全国と比較した場合平均寿命が短い傾向にあります。また、本町における死因別死亡状況は、第1位が悪性新生物(19.4%)、第2位は心疾患(14.9%)、脳血管疾患(14.9%)で、いわゆる生活習慣病が死因の49.2%を占めています。

これまで、生活習慣病の早期発見、早期治療のため基本健診、各種がん検診を行っていますが、壮年層の受診率が低い傾向にあります。

今後は、生活習慣病の早期発見、早期治療と自ら行う生活習慣病改善の支援など、町民が主体的に健康づくりを実践していくことができる環境を整備しながら、町民への支援と生涯を通じ一貫したサービスが受けられるよう、保健事業を総合的に検討しながら関係機関と連携し健康寿命の延伸を図ることが必要です。

【老人保健】

平均寿命の伸びに伴って、保健・医療・福祉の様々なサービスを受けながら生活している高齢者が増加しています。

高齢者が健康を保ち、できる限り介護が必要にならないために予防事業を推進し、高齢者の健康づくりを支援していく必要があります。

また、高齢者が望んでいることは、単に寿命の延伸だけでなく、介護を受けずに生き生きとした生活を維持することだと思われます。このためには、保健・医療・福祉の連携を強化し、高齢者一人ひとりのニーズに応

じたより質の高い支援を行っていくことが重要です。

【医療】

本町の医療機関は、国民健康保険今別診療所1ヶ所、開業医1ヶ所、歯科医院1ヶ所、接骨院1ヶ所があり、人口に比較して医療機関はほぼ充足していますが、専門的医療を受診するために、青森市内などの医療機関に依存しています。

今別診療所では、医師を県から派遣を受けるとともに、医療設備の充実を図ってきましたが、現在は、外ヶ浜中央病院からの医師派遣により、月曜日から金曜日の午前外来診療を行っています。

高齢化が進む中で、地域医療の果たす役割は大きく、保健・医療・福祉の連携を図りながら地域住民のニーズに応える医療体制の整備が求められています。

主な取組み

*子育て支援

- ①妊婦、育児に関する知識を高めるため、子育てサークルなどの充実を図ります。
- ②乳幼児健診により、障害や疾病の早期発見に努め、事後指導の充実を図ります。
- ③核家族化、少子化に伴い、安心して子育てができるよう支援を強化します。

*健康づくり基盤整備

- ①各種健(検)診の一層の強化と健(検)診前後の支援の充実に努めます。
- ②保健師、栄養士、運動指導士などのマンパワーを確保します。
- ③健康づくり大会を通して、町民主体の健康づくりを推進します。
- ④健康づくり推進協議会や保健協力員の活発な活動を促進します。



第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

* 町民のニーズを反映させた健康づくり体制の推進

- ① 町民が利用しやすい保健・医療・福祉サービスの充実を図ります。
- ② 一次予防（健康増進・疾病予防）を重視し、具体的な目標を設定した計画を策定し、町民の健康づくりの効果的な推進を図ります。
- ③ 健康づくりの基盤となる栄養改善については、保健師や食生活改善推進員による栄養知識の普及、生活習慣改善の実践、相談指導の強化を図ります。
- ④ 健康寿命アップのため、元気な高齢者をつくり、運動、食生活、健康づくりの推進に努めます。

* 高齢者サービスの充実

- ① 障害のある人を対象に、健全な心身機能を保持し、回復に必要な機能訓練事業を行い、閉じこもり防止や日常生活の自立を支援します。
- ② 高齢者の健康管理を支援するため、訪問指導の充実を図ります。
- ③ 介護予防のため、積極的な健康増進と疾病予防、早期発見・早期治療のための二次予防の充実を図ります。



* 医療

- ① 今別診療所の常勤医師の確保に努めます。
- ② 医療機器の充実と診療所の新築など医療施設の充実を検討します。



第13表 患者数・診療費の状況

(単位：円)

| 区分 | 平成12年度 | | 平成13年度 | | 平成14年度 | | 平成15年度 | | 平成16年度 | |
|-----|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
| | 患者数 | 1人当り診療費 | 患者数 | 1人当り診療費 | 患者数 | 1人当り診療費 | 患者数 | 1人当り診療費 | 患者数 | 1人当り診療費 |
| 入院 | 937 | 367,305 | 942 | 364,104 | 938 | 330,911 | 1,029 | 358,559 | 923 | 365,501 |
| 入院外 | 18,737 | 14,773 | 19,192 | 15,059 | 19,097 | 15,018 | 20,736 | 14,680 | 21,474 | 14,893 |
| 歯科 | 1,806 | 25,232 | 1,759 | 26,130 | 1,543 | 23,871 | 1,744 | 25,911 | 1,764 | 23,853 |
| 平均 | 21,480 | 135,770 | 21,893 | 135,097 | 21,578 | 123,266 | 23,509 | 133,050 | 24,161 | 134,749 |

資料：住民保険担当

第14表 各種健（検）診の受診者の推移

(単位：人、%)

| 区 | 分 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|--------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 基本健診 | 受診者数 | 716 | 757 | 671 | 730 | 675 |
| | 受診率 | 48.7 | 51.4 | 47.1 | 50.6 | 44.9 |
| 胃がん検診 | 受診者数 | 464 | 502 | 432 | 477 | 433 |
| | 受診率 | 34.1 | 36.8 | 32.2 | 35.1 | 30.5 |
| 子宮がん検診 | 受診者数 | 326 | 355 | 307 | 309 | 264 |
| | 受診率 | 38.7 | 44.3 | 38.0 | 37.7 | 32.9 |
| 肺がん検診 | 受診者数 | 711 | 753 | 663 | 715 | 680 |
| | 受診率 | 48.4 | 51.1 | 46.5 | 49.5 | 45.2 |
| 乳がん検診 | 受診者数 | 366 | 403 | 205 | 200 | 81 |
| | 受診率 | 42.6 | 49.4 | 25.0 | 23.9 | 17.0 |
| 大腸がん検診 | 受診者数 | 450 | 457 | 413 | 474 | 436 |
| | 受診率 | 30.6 | 31.0 | 29.0 | 32.8 | 29.0 |

資料：環境福祉担当

12. 上水道

現状や課題

本町の水道施設は今別上水道、大泊地区簡易水道、二股地区簡易水道及び関口地区小規模水道の4施設があり、普及率は99.0%で県平均の97.2%よりも1.8ポイント上回っています。

上水道、簡易水道の各浄水場は建設されてから25年～27年経過し、老朽化による水質低下が危惧される状況となっています。特に、大雨による濁度対策が急がれます。

また、給水人口も年々減少し、建設当時の給水人口を大きく下回っている現状から今別上水道を簡易水道に事業変更し、今別地区簡易水道事業として整備計画を進める必要があります。

主な取組み

- ①水道水の安全、安定供給のため施設整備を進めるとともに、経済性・管理の効率化を図るため浄水場の一元化を目指します。
- ②大泊・二股地域内の管路整備と地震及び漏水対策を図り水道水の安定供給に努めます。



第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

13. 下水道

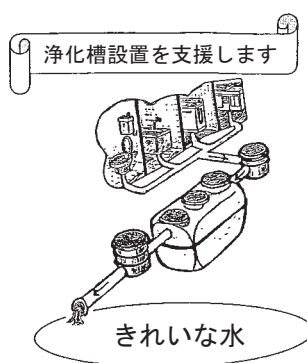
現状や課題

生活排水処理の目的である公共用水域の水質保全や、町民が快適で健康的な居住環境を維持するため、下水道整備事業の必要性から青森県汚水処理施設整備構想を策定しています。

しかし、下水道整備事業は建設費及び維持管理費など、町財政と住民負担を考慮し家庭用の生活雑排水処理対策として浄化槽設置を推進しています。

主な取組み

- ①青森県汚水処理施設整備構想を機軸に下水道整備計画を推進します。
- ②今別町浄化槽設置整備事業で浄化槽設置を支援します。



14. 生活排水、し尿、ごみ処理

現状や課題

*生活排水・し尿

本町の生活排水は、大部分が未処理のまま道路側溝や河川などに放流されています。各家庭のし尿の処理は「上磯地区クリーンセンター」において処理されていますが、汚濁防止などと併せ生活環境の整備のため、公共下水道や浄化槽による処理体制の移行が望まれます。

*ごみ処理

本町のごみ処理は、ダイオキシンの規制により、平成14年12月以降は可燃ごみを青森市に委託処理しています。同時に指定ごみ袋の導入による有料化、分別収集計画に従いごみの分別収集を行い、減量化などに取組んでいます。また、まだまだ分別が進んでいないのが現状で、今後プラスチック類の分別と併せ一層のごみ減量化の推進が必要です。

また、ごみの不法投棄が増加しているため、防止対策と法による取締りが急務となっています。

主な取組み

* 生活排水対策

- ①生活衛生の向上と水質汚濁防止対策のための啓蒙を図ります。
- ②今別町浄化槽設置整備事業で浄化槽設置を支援します。
- ③浄化槽の設置については、その機能が十分発揮されるよう関係機関と連携し、適切な維持管理に努めます。

* 廃棄物処理対策

ごみの排出抑制のための意識啓発や、町民の協力により下記の目標達成を目指します。

- ①目標年度における1人1日当たりのごみの排出量を、平成14年度の1,532gから1,300gを目標とします。
- ②目標年度までに、資源化率30%以上を目指します。
- ③経済的かつ効率的で安定した収集運搬サービスの提供を目指します。
- ④中間処理施設に係る処理方法、設備の整備などを検討します。
- ⑤目標年度までに平成14年度より80%削減し、最終処分場の延命化に努めます。

* 不法投棄対策

- ①不法投棄を防止するため、監視員による巡回監視を継続実施します。
- ②不法投棄の解消と指導を強化します。
- ③県主導のもと、産業廃棄物の監視と適正処理を指導します。



第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

第15表 ごみの排出量・リサイクルの推移

(単位：t、%)

| 区 分 | 家庭系ごみ | | | 事業系ごみ | | | 計 | リサイクル率 |
|--------|---------|--------|-------|--------|-------|------|----------|--------|
| | 可燃ごみ | 不燃ごみ | 資源ごみ | 可燃ごみ | 不燃ごみ | 資源ごみ | | |
| 平成12年度 | 1444.14 | 177.42 | 23.90 | 19.68 | 2.39 | — | 1,667.53 | 1.4 |
| 平成13年度 | 1408.80 | 134.52 | 42.11 | 17.33 | 4.23 | — | 1,606.99 | 2.6 |
| 平成14年度 | 1163.12 | 135.45 | 61.44 | 96.33 | 14.72 | — | 1,471.06 | 4.2 |
| 平成15年度 | 864.07 | 72.22 | 67.35 | 269.81 | 29.89 | 2.07 | 1,305.41 | 6.8 |
| 平成16年度 | 774.79 | 57.12 | 58.99 | 251.92 | 24.96 | — | 1,167.78 | 98.8 |

資料：環境福祉担当

第16表 最終処分場残余率の推移

(単位：m³、%)

| 区 分 | 埋立可能容量 | 残余容量 | 残余率 |
|-----------|--------|--------|------|
| 今別地区最終処分場 | 36,800 | 19,000 | 51.6 |

資料：環境福祉担当

※残余率＝残余容量÷埋立可能容量

※18年分の残余年数がある（現状の処分量で推移した場合）

15. 国民健康保険

現状や課題

本町の国民健康保険事業の状況は、会社のリストラなどによる加入者の増加と、平成14年10月改正の老人医療受給対象年齢が70歳から75歳に引き上げられたことによる、前期高齢者の増加などが国保財政を圧迫しています。

また、医療技術の高度化や医療費改定などにより、給付状況は高額化の傾向にあり、今後も増大することが予想されます。

国民健康保険事業を健全に運営するためには、医療費の適正化と保険税の確保及び町民の健康管理体制を強化し、早期発見、早期治療を心がける予防医療体制を充実する必要があります。

主な取組み

- ①適正な保険税の確保と医療保障のもとで国保財政の健全化を図ります。
- ②資格点検の適正化及びレセプト点検の実施を図ります。
- ③医療費データベースの整備・活用を図ります。



早期発見・早期予防

第17表 国民健康保険の概要

| 区分 | 平成12年度 | | 平成13年度 | | 平成14年度 | | 平成15年度 | | 平成16年度 | | | |
|----------------|--------|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| | | 対前年度 | | 対前年度 | | 対前年度 | | 対前年度 | | 対前年度 | | |
| 一般状況 | 世帯数 | 1,070 | 2.0 | 1,083 | 1.2 | 1,094 | 1.0 | 1,134 | 3.7 | 1,173 | 3.4 | |
| | 被保険者数 | 総数 (人) | 2,144 | 0.6 | 2,155 | 0.5 | 2,184 | 1.3 | 2,248 | 2.9 | 2,273 | 1.1 |
| | | 退職者保険者数 (人) | 197 | 18.0 | 208 | 5.6 | 228 | 9.6 | 241 | 5.7 | 257 | 6.6 |
| | | 一般被 老人医療給付対象者 (人) | 648 | 1.1 | 674 | 4.0 | 698 | 3.6 | 677 | △3.0 | 661 | △2.4 |
| 保険者 上記以外の者 (人) | 1,299 | △1.8 | 1,273 | △2.0 | 1,258 | △1.2 | 1,330 | 5.7 | 1,355 | 1.9 | | |
| 給付状況 | 医療諸費用 | 件数 (件) | 29,702 | 3.8 | 30,747 | 3.5 | 30,496 | △0.8 | 33,418 | 9.6 | 34,775 | 4.1 |
| | | 費用額 (千円) | 646,410 | △2.1 | 666,995 | 3.2 | 623,333 | △6.5 | 705,089 | 13.1 | 689,869 | △2.2 |
| | | 1人当たり費用額 (円) | 367,084 | △2.7 | 314,603 | △14.3 | 290,306 | △7.7 | 319,643 | 10.1 | 311,056 | △2.7 |
| | | 受診率 (%) | 1,385.4 | | 1,015.9 | | 988.0 | | 1,045.7 | | 1,074.7 | |
| 老人医療費の個人額 | 一般 | 件数 (件) | 14,073 | △0.5 | 14,025 | △0.3 | 12,303 | △12.3 | 15,091 | 22.7 | 15,974 | 5.9 |
| | | 費用額 (千円) | 285,452 | △8.5 | 274,797 | △3.7 | 253,351 | △7.8 | 321,746 | 27.0 | 335,286 | 4.2 |
| | | 1人当たり費用額 (円) | 219,747 | △6.8 | 215,865 | △1.8 | 201,391 | △6.7 | 241,914 | 20.1 | 247,443 | 2.3 |
| | 退職 | 件数 (件) | 2,587 | 9.1 | 2,709 | 4.7 | 3,195 | 17.9 | 3,854 | 20.6 | 4,291 | 11.3 |
| | | 費用額 (千円) | 59,673 | 21.0 | 50,424 | △15.5 | 55,651 | 10.4 | 59,675 | 7.2 | 80,116 | 34.3 |
| | | 1人当たり費用額 (円) | 302,908 | 2.6 | 242,423 | △20.0 | 244,083 | 0.7 | 247,614 | 1.4 | 311,735 | 25.9 |
| | 老人 | 件数 (件) | 13,731 | 8.6 | 14,831 | 8.0 | 15,660 | 5.6 | 15,097 | △3.6 | 15,118 | 0.1 |
| | | 費用額 (千円) | 453,067 | 0.5 | 486,109 | 7.3 | 454,285 | △6.5 | 497,585 | 9.5 | 432,563 | △13.1 |
| | | 1人当たり費用額 (円) | 699,177 | △0.6 | 721,229 | 3.2 | 650,838 | △9.8 | 734,985 | 12.9 | 654,406 | △11.0 |
| | 保険税の状況 | 1世帯当たり調定額 (円) | 144,107 | 9.9 | 136,587 | △5.2 | 133,913 | △2.0 | 128,220 | △4.3 | 132,644 | 3.5 |
| 1人当たり調定額 (円) | | 71,919 | 13.9 | 68,642 | △4.6 | 67,079 | △2.3 | 64,680 | △3.6 | 68,452 | 5.8 | |
| 1人当たり収納額 (円) | | 67,142 | 12.0 | 63,491 | △5.4 | 62,130 | △2.1 | 60,507 | △2.6 | 64,194 | 6.1 | |
| 調定額 (千円) | | 154,195 | 14.6 | 147,924 | △4.1 | 146,501 | △1.0 | 145,402 | △0.8 | 155,592 | 7.0 | |
| 収納額 (千円) | | 143,953 | 12.6 | 136,825 | △5.0 | 135,693 | △0.8 | 136,021 | 0.2 | 145,914 | 7.3 | |
| 収納率 (%) | 93.36 | | 92.5 | | 92.6 | | 93.6 | | 93.8 | | | |

資料：住民保険担当



第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

第2章 健やかで生きがいのあるまち

1. 児童福祉

現状や課題

全国的に女性の社会進出、婚姻の晩婚化に加えて、夫婦の出産力の低下などの現象が見られ、少子化が一層進むものと予測されます。

本町においても、子供は年々減少傾向にあり、子育て支援の基盤づくりのため子育てサークルの支援など、地域の子育て家庭に対し育児支援を行い少子化対策に取り組む必要があります。

放課後、児童の地域社会における受け皿づくりとして、自然に親しみながら安心して遊べる場所の確保や、事故防止に努める必要があります。

児童福祉施設としては、法人運営された「今別保育園・定員60人」が設置されていますが、出生率の低下などにより園児が減少し定員割れとなっています。

主な取組み

*子育て対策

- ①多様化する保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実を支援します。
- ②教育機関と連携し、放課後児童の健全育成の環境づくりに努めます。
- ③地域全体で子育てを支援するネットワークを構築します。
- ④お互いが尊重しあう、子育てに関する男女共同参画意識の啓蒙に努めます。



第18表 保育園児の推移

(単位：人)

| 区分 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 各年4月1日現在 | 53 | 58 | 54 | 47 | 41 |

資料：環境福祉担当

第19表 保育ニーズ推計

(単位：人)

| 区分 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 就学前児童数 | 84 | 79 | 79 | 75 |
| 保育ニーズ | 46 | 42 | 43 | 41 |

資料：環境福祉担当

2. 母(父)子福祉

現状や課題

平成17年度における母子家庭などの状況は、全体で35世帯、うち母子家庭28世帯、父子家庭4世帯、父母のいない児童家庭3世帯となっています。

母子家庭は、経済的に困難を有している家庭が多く、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成制度の役割は大きいものがあります。

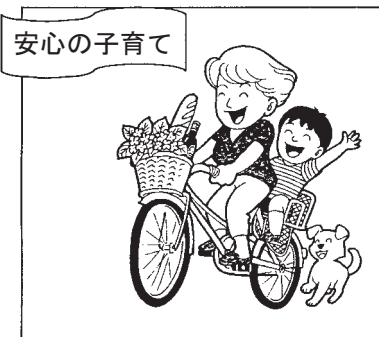
母子家庭の自立を図るためには、仕事と育児の両立と併せて、精神的・経済的に安定した生活ができるよう、児童委員・民生委員との連携を図り、地域に根ざした生活相談や職業能力の開発など就労促進対策を支援する必要があります。

一方、父子家庭は経済的に母子家庭より自立しているものの、日常生活での家庭に関する悩みの割合が高くなっています。

母子・父子家庭の児童の健全な生活を確保するためには、ひとり親家庭の抱える子育ての悩みに対し、地域や行政、職場などの様々な場での理解と支援が必要です。

主な取組み

- ①母子、寡婦福祉資金などの貸付制度の普及を図ります。
- ②家庭の問題、子育てに関する相談や支援体制を強化します。
- ③就労対策による経済的自立と生活意欲の意識高揚を促します。



第20表 母子家庭等の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

| 区 分 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 母子家庭世帯数 | 30 | 28 | 31 | 29 | 28 |
| 父子家庭世帯数 | 5 | 6 | 7 | 6 | 4 |
| 父母のいない児童世帯数 | 4 | 3 | 3 | 3 | 3 |

資料：環境福祉担当

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

3. 高齢者福祉

現状や課題

本町の65歳以上の人口は、平成17年4月現在で1,430人となり、総人口の35.25%を占め、急速に高齢化が進んでいます。

高齢化の進行に伴い、寝たきりや認知症などにより介護や援護を必要とする高齢者が増加しています。また、老人世帯や一人暮らしが増加する中で高齢者を支える家族の高齢化も進み、家族介護が難しくなっていることから、地域の関係機関との連携を強化し、サービスの充実を図っていく必要があります。

多くの高齢者が、いつまでも健康で安心と生きがいのある自立した生活を送ることができるよう、高齢者福祉・保健の一本化を図り、介護サービス・介護予防の基盤整備に努め、地域における生きがいづくりや社会参加の促進を図り、高齢者を地域で支えあう地域づくりの支援体制を整備していく必要があります。

主な取組み

*介護予防施策、在宅福祉、施設福祉、生きがい対策

- ①要介護認定で制度の対象外となる高齢者をはじめとする在宅の高齢者に対して、寝たきりなどの要介護状態に陥ったり、状態がさらに悪化することがないように、今後予定されている介護保険新予防給付と併せ、介護予防の推進を図ります。
- ②高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、在宅サービスの充実を図ります。
- ③介護サービスの向上を図るため、各種研修などによる専門的サービスの質的向上を図ります。
- ④高齢者が家庭、地域などの場で豊かな経験と知識・技能を生かした積極的な社会参加を促進します。また、老人クラブや自主的グループの活動を支援します。



第21表 高齢者人口等の状況

(単位：人、世帯)

| 区 分 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総 人 口 | 4,610 | 4,367 | 4,248 | 4,138 | 4,059 |
| 65歳以上人口 | 1,374 | 1,415 | 1,455 | 1,445 | 1,430 |
| 75歳以上人口 | 567 | 600 | 643 | 645 | 673 |
| ひとり暮らし人口 | 226 | 233 | 235 | 285 | 252 |
| 総 世 帯 数 | 1,743 | 1,678 | 1,676 | 1,673 | 1,669 |
| 高齢者世帯数 | 891 | 909 | 1,045 | 1,230 | 1,069 |
| 単身世帯数 | 226 | 233 | 235 | 285 | 252 |
| 二人世帯数 | 155 | 166 | 206 | 241 | 236 |
| そ の 他 | 510 | 510 | 604 | 704 | 581 |
| なかやま荘入所者数 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| なかやま荘以外の 老人施設入所者数 | 23 | 23 | 25 | 28 | 28 |
| 入 所 待 機 者 数 (今別町) | 6 | 7 | 13 | 11 | 13 |

資料：住民保険担当、環境福祉担当、なかやま荘

4. 介護保険

現状や課題

介護保険制度は、安心・安全・満足の日本型健康社会とする基盤を培い、超高齢化社会に備えるために創設され運用されています。

現行制度では、高齢者に対して介護予防・リハビリテーションの観点から提供されているサービスは、本町で実施している「老人保健事業」や「介護予防・地域支え合い事業」の各種サービス、介護保険制度における「予防給付」や「介護給付」の一部、医療保険制度におけるリハビリテーションの一部が該当しますが、制度・事業の一貫性や連続性に欠けサービスの必要な対象者に適切なサービスが必ずしも提供されない空白性・重複性があること。サービス内容の統一性に乏しくサービスを提供する各職種間の連携が取れないこと。対象者のニーズ・状況の把握やサービス結果などに対する適切な評価が適宜に実施されていないことなどから早急に解決すべき課題となっています。

主な取組み

- ①要介護状態になる前の段階において、要支援・要介護1までの高齢者について、

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

統一的な体系化における効果的・効率的な介護予防サービスを提供するシステムの構築を検討します。

- ②高齢者一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組みを支援して、生活の質（QOL）の向上を目指します。



5. 低所得者福祉

現状や課題

低所得者は、経済及び社会情勢の影響を受けやすく、生活基盤も不安定な状況にあるため、適切な自力更生の指導や健康管理、予防体制の充実、就学対策などきめこまやかな対応が必要となっています。

雇用条件が厳しさを増し、雇用日数の減少や賃金低下による経済基盤が不安定な状況になっています。

高齢化社会の進展により低所得者が増加の傾向にあるため、今別町社会福祉協議会では、低所得者世帯に対する経済的自立を目的に、各種貸付制度や高齢者などを対象とした移送サービス事業、ボランティアを組織しての除雪支援サービスなどを行っています。

また、母子家庭も年々増加傾向にあるため、安心して働ける環境づくりが急務となっています。

主な取組み

* 低所得者世帯への援護

- ①低所得者世帯に対し、県関係機関と連携し各種情報提供を行い、経済的自立を助長します。
- ②町社会福祉協議会と連携を図り、自立更正のための各種貸付制度の活用や、相談業務を通し、援護体制の充実を図ります。
- ③ボランティアを活かし、生活基盤の弱い高齢者や母子世帯など低所得者の援護を図り、福祉サービスの向上を目指します。



6. 障害者福祉

現状や課題

本町の障害（児）者は、平成17年度で380人（身体障害者手帳所持者292人、愛護手帳所持者68人、精神障害者保健福祉手帳所持者20人）になっています。

今後は、障害者の高齢化・重度化・重複化が進み、障害者（身体、知的、精神）個々のニーズに応じてサービスを提供できる体制を整える必要があります。

介護支援として、デイサービスセンター、在宅介護支援センター、ホームヘルパーステーション機能をもつ「ひより」や通所施設「かもめ共同作業所」などがあります。

また、健康づくりや心豊かな生活を送るため、スポーツ・文化活動への参加も呼びかけています。

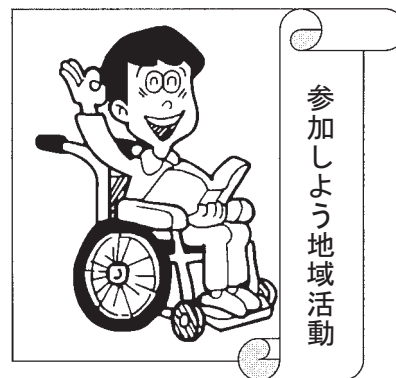
平成15年4月から、利用者自らの選択・決定により事業者と契約し、サービスを利用できる「支援費制度」も導入されました。

障害を持つ人が、できる限り住み慣れた家庭や地域の中で自立し、生きがいを持って社会参加できるような、建物のバリアフリー化やボランティア活動の促進、障害者に対する町民の理解などの社会環境づくりが必要です。

主な取組み

* 生活の安定と社会参加

- ①在宅介護の支援を受けながら、地域において自立した生活ができるよう、福祉サービスの充実を図るとともに、相談、支援体制の確立を進めます。
- ②障害者の社会参加促進のため、移動サービスの充実や段差解消など、障害者に配慮した施設整備に取り組みます。
- ③障害者については、早期発見と社会復帰を支援するため、早期療育とリハビリテーション体制の充実を図ります。
- ④障害児については、社会的自立や参加を実現するため、教育相談、就学指導など発達段階に応じた教育の充実を図ります。



第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

⑤障害の有無に関わらず、差別や偏見をなくするためにさまざまな機会を活用して、障害者の多様な活動や問題に広く周知し、町民理解の推進を図ります。

第22表 身体障害者手帳所持者の状況

(単位：人)

| 区分 | 平成13年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 | 平成17年 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1級 | 88 | 84 | 86 | 85 | 87 |
| 2級 | 56 | 62 | 61 | 64 | 60 |
| 3級 | 46 | 45 | 46 | 40 | 42 |
| 4級 | 45 | 49 | 49 | 50 | 56 |
| 5級 | 43 | 28 | 27 | 24 | 21 |
| 6級 | 15 | 27 | 27 | 24 | 26 |
| 計 | 293 | 295 | 296 | 287 | 292 |

資料：今別町障害者福祉計画

第23表 愛護手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

(単位：人)

| 区分 | 平成13年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 | 平成17年 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 愛護手帳 | 66 | 66 | 66 | 68 | 68 |
| 最重・重度 | 37 | 37 | 36 | 37 | 37 |
| 中・軽度 | 29 | 29 | 30 | 31 | 31 |
| 精神障害者保健福祉手帳 | 19 | 19 | 18 | 20 | 20 |
| 計 | 85 | 85 | 84 | 88 | 88 |

資料：今別町障害者福祉計画

7. 出稼ぎ労働者福祉

現状や課題

近年は、交通網の発展により首都圏への移動時間の大幅な短縮や雇用情勢の変化に伴い、従来の出稼ぎ環境とは大きく異なってきています。

また、雇用の状況は改善されつつあるものの、求人者数や年齢要件の若年化など厳しい状況にあります。

出稼ぎ者への援護対策としては、就労情報の提供や就労先への情報資料の提供などしていますが、安心して就労できる環境づくりが必要であり、資格取得、技術向上、公共職業安定所及び労働安全基準局との連携を強化する必

要があります。

主な取組み

* 就労対策と援護

- ①労働者への相談、援護対策を強化します。
- ②安全な就労のため、職業安定所による就労経路の正常化と就労届けを履行させます。
- ③就労情報の提供の拡大など、安全な就労ができる環境づくりを目指します。



第24表 出稼者の推移

(単位：人)

| 区 分 | 平成12年 | 平成13年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出稼者数 | 211 | 202 | 162 | 190 | 172 |
| うち・通年 | 196 | 192 | 135 | 163 | 153 |

資料：環境福祉担当

8. 国民年金、農業者年金

現状や課題

国民年金に関する一切の事務は、平成14年4月から地方分権一括法により国が管掌していますが、加入や届出などは市町村に委託されています。

業務は市町村に備えられている住民基本台帳、戸籍、市町村民税課税台帳等であり市町村との協力・連携は不可欠となっています。

また、農業者年金は、農業の担い手の確保に資するための政策年金として再構築されてから2年有余が経過しました。

本町の農業者年金への加入は、平成17年3月現在、被保険者数5人、受給権者数71人でいずれも減少傾向にあります。老後生活の安定を図るために、新規加入の推進に努める必要があります。

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

主な取組み

- ①国民年金は、国と協力・連携して効率的・効果的な事務処理に努めます。
- ②農業者年金は、広報活動などにより新規加入の推進に努めます。



第3章 基幹産業の確立と創造性に富むまち

1. 農業

現状や課題

本町の農業は、水稻を主体とした経営が大半を占め、基幹産業の中核をなしていますが、平坦地における基盤整備の立ち遅れなどにより規模拡大が阻害されています。

また、高齢化による離農者も増加し、農家人口は減少の一途をたどり、平成12年では346世帯、1,093人となっています。

基幹作物である水稻は、担い手農家に対する利用集約が進んでいるものの、耕作地が町内各所に点在しているため、作業効率が悪く米価の低価格などが農家経営に悪影響を与えています。

畑作では、土地利用型農業として気象条件など地域の特性を活かした馬鈴薯や花きなどの産地化を推進していますが、その他野菜についても自家消費生産から販売に向けた生産活動が定着しつつあります。

しかし、十分な管理ができない遊休農地などが増加し、農村としての環境機能が維持されなくなっているほか、耕地の再利用の観点からも大きな課題となっています。

農道については、各地区から新設や舗装などの要望が多く順次整備してきましたが、今後も用水路の整備と併せて農用地の集団化や畑作振興の面から、計画的な整備を検討する必要があります。

主な取組み

- ①水稻を主とした複合農業経営の推進を図ります。
- ②認定農業者や担い手農家を中心にした土地集積を図り、高収益作物を主体とした産地化を目指します。

- ③既存及び新規施設を活用した通年農業を推進します。
- ④大規模農業の推進により、増産を図りながら販路拡大を推進します。
- ⑤出荷対象外野菜については、加工などの活用方法を検討します。
- ⑥遊休農地などの利活用を図るため、農業者と地域住民による農地環境対策を推進します。



第25表 農家戸数・経営耕地

(単位：戸、ha)

| 区分 | 農家数 | | | 1戸当たり耕地面積 | 耕地面積 | 耕地面積の内訳 | | | | | |
|-------|-----|------|------|-----------|------|---------|-----|-----|-----|-----|----|
| | 専業 | 1種兼業 | 2種兼業 | | | 田 | 畑 | | | | |
| | | | | | | | 計 | 普通畑 | 牧草畑 | 樹園地 | |
| 昭和55年 | 806 | 46 | 96 | 664 | 0.8 | 616 | 330 | 286 | 192 | 1 | 93 |
| 昭和60年 | 742 | 82 | 61 | 599 | 0.8 | 610 | 361 | 249 | 153 | 14 | 82 |
| 平成2年 | 554 | 68 | 28 | 458 | 0.7 | 385 | 292 | 93 | 88 | 4 | 1 |
| 平成7年 | 449 | 72 | 51 | 326 | 0.8 | 338 | 257 | 81 | 71 | 10 | — |
| 平成12年 | 346 | 34 | 24 | 288 | 0.7 | 230 | 193 | 37 | 34 | 3 | — |

資料：農業センサス

第26表 部門別農業粗生産額・生産農業所得

(単位：百万円)

| 区分 | 農業粗生産額 | | | | | | 生産農業所得 | 農家一戸当たり生産農業所得(千円) |
|-------|--------|----|-----|----|-----|-----|--------|-------------------|
| | 米 | 畜産 | 野菜 | 花き | その他 | 計 | | |
| 平成10年 | 193 | 28 | 118 | 68 | 41 | 448 | 258 | 575 |
| 平成11年 | 192 | 30 | 8 | 55 | 33 | 318 | 221 | 492 |
| 平成12年 | 180 | 30 | 100 | 50 | 30 | 390 | 190 | 540 |
| 平成13年 | 160 | 40 | 90 | 40 | 40 | 370 | 160 | 471 |
| 平成14年 | 160 | 40 | 90 | 30 | 20 | 340 | 200 | 566 |

資料：農林水産統計年報

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

2. 畜産

現状や課題

本町の畜産は黒毛和牛（肉用牛）の飼養に力を注いでおり、飼育地域は関口、大川平地区などの山間集落が中心となっています。

平成17年は、繁殖農家が16戸で最高飼育頭数は38頭（成牛20頭・育成牛3頭・子牛15頭）、最低飼育頭数2頭（成牛1頭・子牛1頭）となっています。また、肥育農家は2戸で29頭を飼育していますが、高齢化や後継者不足により減少傾向にあります。

公共牧場は、山崎放牧場と由四良川放牧場の2ヶ所を有しており、夏山冬里方式のまき牛繁殖主体となっていました。産地間競争などから品質と系統牛による高値に対抗するため、人工授精による子牛生産に移行しています。

このため、人工授精の管理体制を確立するとともに、基幹種雄牛と優良雌牛の系統造成及び、受精卵移植技術による双子生産、高品質の枝肉生産を目指す必要があります。

主な取組み

- ①飼料生産作業の共同化や効率的な飼料生産機械体系の導入を進め、粗飼料生産コストの低減と労働負担の軽減を図ります。
- ②優良増体血統の県基幹種を中心とした人工交配による生産性の向上を図ります。
- ③家畜糞尿の処理については、家畜農家への糞尿処理施設の整備と堆きゅう肥の経営内・地域内での有効利用の普及啓発に努めます。
- ④流通コスト低減と適正な価格形成を図るため、市場動向を見極め計画出荷を推進します。

第27表 主要家畜肥育の状況

| 区分 | 戸数 | 黒毛和牛 | | | | |
|-------|----|--------|-----|----|-----|-----|
| | | 頭数計(頭) | | | | |
| | | 成牛 | 育成牛 | 子牛 | 肥育牛 | |
| 平成13年 | 18 | 289 | 150 | 18 | 43 | 78 |
| 平成14年 | 18 | 269 | 147 | 7 | 5 | 110 |
| 平成15年 | 18 | 268 | 142 | 10 | 1 | 115 |
| 平成16年 | 18 | 269 | 137 | 19 | 2 | 111 |
| 平成17年 | 18 | 286 | 137 | 16 | 3 | 130 |



資料：農林水産担当

3. 林 業

現状や課題

山林面積は、総面積の87.6%（10,970ha）で、山林面積のうち国有林が86.0%（9,431ha）、民有林は14.0%（1,539ha）となっています。

民有林の人工林率は46.2%（711ha）で、人工林面積の53.7%（382ha）が伐採前の35年生以下の若齢林が占めているため、保育や間伐を適正に実施することが重要となります。

森林は、水源かん養機能や国土保全などの機能を有しているため、健全な森林資源の維持増進を図る必要があります。

林道については、全て国有林地内のもので、それぞれ幹線道路に連結し、併用林道として幅広く利用されていますが、木材搬出や既存人工林の保育管理の面で水資源や自然環境の保全を考慮し、林道開設を進める必要があります。

主な取組み

- ①水源かん養機能や山地災害防止機能の維持増進を図るための森林施業を推進します。
- ②生物多様性の保全や森林とのふれあいを通じた森林と人との共生を図ります。
- ③木材需要に応じた樹種・径級の木材を育成させるための適切な造林・保育及び間伐の実施を推進します。
- ④東沢丸山林道、馬流林道の整備を検討します。



第28表 森林現況

| 総土地 | 総森林 | 森林率 | 民有林 | | | | | 国有林 | | |
|--------|--------|------|-------|-----|-----|------|------|-------|-------|------|
| | | | 総数 | 人工林 | 天然林 | 無立木地 | 人工林率 | 総数 | 林野庁所管 | 官公造林 |
| 12,526 | 10,970 | 87.6 | 1,539 | 711 | 817 | 11 | 46.2 | 9,431 | 9,378 | 54 |

資料：青森県の森林・林業（平成16年版）

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

4. 水産業

現状や課題

【水産業】

本町の海面漁業は、東西20kmの海岸線に主として沿岸漁業を中心に営まれています。小規模漁業が主体で、漁獲数量及び漁獲金額も低迷状態にあり、漁業不振が長期化の様相を呈しています。

また、従事者の高齢化、後継者の不足などにより漁業が低迷し、ますます厳しいものとなっています。

水産業の振興と安定的な生産を確保するため、生産基地である漁港整備や増養殖漁場の造成あるいは、広域型魚礁の設置などを進めてきましたが、さらに資源の増大を図るため、施設機能を維持するとともに限られた資源の有効利用を促進し、所得向上に向けた取組みをより一層推進していく必要があります。

一方、漁場環境の改善や保護対策にも積極的に取組み、沿岸水域の保全を図る施策を進めていく必要があります。

【内水面漁業】

漁業権取得後から資源維持のため、アユ・イワナ・ヤマメの稚魚の放流を実施してきました。

また、河川環境は必ずしも良好な状態ではないため、環境保全や水質汚濁防止などにより資源確保に努める必要があります。

主な取組み

- ①水産資源及び施設の有効利用を推進します。
- ②資源管理型漁業を推進し、資源の維持増大による所得向上を目指します。
- ③利用者の意見を十分反映した漁港及び漁港海岸の整備を推進します。
- ④漁業の近代化を推進し、後継者の育成に努めます。
- ⑤沿岸域における漁場環境の維持保全を図るための普及啓発や漁場環境美化活動を推進します。



第29表 漁獲数量・漁獲金額の推移

(単位：t、千円)

| 区分 | 合計 | | 魚類 | | 貝類 | | 水産動物 | | 藻類 | |
|--------|-------|---------|-----|---------|----|-------|------|---------|-----|--------|
| | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 |
| 平成12年度 | 981 | 265,278 | 778 | 167,474 | 17 | 3,580 | 133 | 73,462 | 53 | 20,762 |
| 平成13年度 | 1,067 | 288,472 | 645 | 128,955 | 34 | 3,069 | 140 | 89,917 | 248 | 66,531 |
| 平成14年度 | 770 | 234,957 | 197 | 78,672 | 35 | 5,126 | 188 | 93,244 | 350 | 57,915 |
| 平成15年度 | 688 | 270,093 | 215 | 78,118 | 39 | 5,599 | 235 | 132,377 | 199 | 53,999 |
| 平成16年度 | 580 | 222,108 | 155 | 80,488 | 57 | 8,073 | 166 | 98,101 | 202 | 35,446 |

資料：青森県海面漁業に関する調査結果書（属地調査年報）

第30表 漁業経営体の状況

単位：経営体

| 区分 | 漁獲金額別経営体数 | | | | | | | 専業別経営体数 | | |
|----|-----------|-------|--------|---------|---------|-----------|-------------|---------|--------|--------|
| | 30万円未満 | 30～50 | 50～100 | 100～200 | 200～500 | 500～1,000 | 1,000～2,000 | 専業 | 自営漁業が主 | 自営漁業が従 |
| 計 | 44 | 20 | 36 | 26 | 31 | 4 | 3 | 55 | 65 | 44 |

資料：2003年漁業センサス

5. 商工業

現状や課題

商店数は年々減少し、平成9年の92店舗から平成12年は76店舗と3ヵ年で16店舗の減少となっています。小売業の減少が著しく、従業員数・年間販売額も減少となっています。

道路網の整備や消費者ニーズの多様化あるいは、郊外型複合ショッピングセンター出店・販売価格などが要因となり地元商店街からの消費離れが進み、地元商店街を取り巻く環境はますます厳しい状況となっています。

また、工業も減少傾向を示し、平成11年の5事業所から平成15年は3事業所、従業者数も168人から87人と減少していますが、製造出荷額は平成15年に増となっています。

進出企業は、2社が撤退したものの新栄電子とチャフローズ製造の2社の操業と平成17年には、旧一本木支所を工場とし、新たに池田ソーイングが操業を開始しましたが、何れも女性労働を主体とした企業となっています。

商店街の賑わいや、企業の発展は地域の活性化・雇用の確保につながるものであり、町商工会や関係機関などとの連携を図る必要があります。

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

主な取組み

- ①母体となる町商工会を支援します。
- ②各種イベントや魅力ある商店街づくりを支援し、商店街の活性化を目指します。
- ③各企業と連携を図り産業振興を支援するとともに、企業誘致の実現を目指します。



第31表 商業の推移

| 区 分 | | 平成6年 | 平成9年 | 平成14年 |
|-----|------------|---------|---------|---------|
| 卸売業 | 法人 | 1 | 2 | 3 |
| | 個人 | 4 | 2 | 2 |
| | 計 | 5 | 4 | 5 |
| | 常時従事者数 (人) | 15 | 11 | 16 |
| | 年間販売額 (万円) | 8,920 | 14,970 | 29,033 |
| 小売業 | 法人 | 9 | 8 | 11 |
| | 個人 | 87 | 80 | 60 |
| | 計 | 96 | 88 | 71 |
| | 常時従事者数 (人) | 215 | 214 | 184 |
| | 年間販売額 (万円) | 247,396 | 253,064 | 190,378 |
| 計 | 事業所数 | 101 | 92 | 76 |
| | 常時従事者数 (人) | 230 | 225 | 200 |
| | 年間販売額 (万円) | 256,316 | 268,034 | 219,411 |

資料：商業統計

第32表 工業の推移

(単位：人、万円)

| 区 分 | 事業所数 | 従業者数 | 製造品出荷額 |
|-------|------|------|--------|
| 平成11年 | 5 | 168 | 65,342 |
| 平成12年 | 5 | 157 | 65,545 |
| 平成13年 | 4 | 87 | 50,839 |
| 平成14年 | 4 | 93 | 34,606 |
| 平成15年 | 3 | 87 | 46,278 |

資料：工業統計

6. 観 光

現状や課題

本町は女性的な美を誇る「津軽国定公園褒月海岸」の自然資源や青森県無形民俗文化財に指定され、古くから伝えられてきた郷土芸能「荒馬」などの観光資源に恵まれています。

この恵まれた資源を生かしながら、眺海の森林ウッドパーク・青函トンネル入り口広場・津軽今別駅前広場・海峡の家褒月の整備や観光情報の提供などにより通過型観光から滞在型観光を目指してきましたが、依然として通過型観光客が多く、本町唯一の温泉旅館も閉鎖となり観光客も減少傾向にあります。

北海道新幹線仮称「奥津軽駅」開業を踏まえ、観光客のニーズを把握し、グリーンツーリズム（観光×農業）、ブルーツーリズム（観光×漁業）、エコツーリズム（観光×自然体験）などの今別型体験観光の推進を検討する必要があります。

主な取組み

- ①観光振興の母体となる町観光協会を支援します。
- ②仮称「奥津軽駅」開業に向け、今別型体験観光や広域的な観光振興を検討します。
- ③旅館や飲食店などとの連携を図り、観光客のニーズにあったサービスの提供や地元産品を活用した特産品などの開発を支援します。
- ④既存の施設の有効活用を図りながら、施設の充実に努めます。



第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

第4章 生涯学習と連帯感あふれるまち

1. 幼児教育

現状や課題

人格形成の基礎となる幼児期の教育は、健全な成長を促すためにも、その役割は極めて重要な意義を持っています。近年、核家族化や女性の社会参加の増加により、家庭における養育能力が弱まっているのが現状です。また、仕事と子育ての両立が難しいことが、少子化を招く一因となっており、子育てを社会的に支援していく保育サービスの充実が望まれています。

今後は、幼児教育のため、弾力的な教育課程の編成を推進し、家庭、保育所、小学校や地域との連携を密にし、幼児をより広い世界に導き、豊かな体験を得られるよう、望ましい教育環境の形成に努める必要があります。

主な取組み

- ①幼児教育環境を整備し、ニーズに対応した教育内容の充実を図ります。
- ②地域での学習活動を促進するため、自主的なグループ、サークル、指導者の育成に努めます。
- ③幼児教育を担う保護者の意識向上のため、情報提供・指導・相談活動の充実を図ります。
- ④子育て関連機関の連携を強化し、効果のある事業推進に努めます。



2. 義務教育

現状や課題

現状や課題

【小学校教育】

本町の小学校は児童数の減少により統合し、小学校1校となっています。平成12年度の229人から平成17年度には119人と激減しており、各学年1学級で単式学級は維持しているものの、1学級の児童数は基準を大きく下回っています。

施設においては、老朽化が進んでいる校舎の新築、情報化が急速に進むなかで、指導者の確保や教育ソフトのシステム導入を図る必要があります。

また、心身ともに健全でバランスのとれた人間性の豊かな子供に育成するためには、教職員の資質の向上と、家庭や地域社会との連携を図った社会全体での「生きる力」を育む教育を展開していく必要があります。

学校給食については、昭和58年に今別小学校で校舎を改修して、単独調理場による完全給食を実施しました。平成9年にはドライ方式の共同調理場に改修、平成10年からはセンター方式で管内小中学校の完全給食を実施しています。平成17年度から地元米の消費拡大のため、今別産米を主食としています。

近年の食生活を取り巻く社会環境の変化に伴い、偏った栄養摂取、朝食欠食などの食生活の乱れや肥満の増加など食と健康について関心が高まっています。

安全で安心な食に関する指導力の向上や、食生活の改善指導などに役立てていくために、食についての学習を通じた自己啓発を図っていくことが求められています。



第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

現状や課題

【中学校教育】

過去5年間の生徒数は毎年減少し、平成17年度の生徒数は115人となっています。学級数も現在5学級となっており、今後とも減少傾向は続くものと考えられます。

施設においては、「町立今別体育館」や「今別町山村広場」が隣接しているため、充足された教育環境となっています。

一方、国際化の進展に適応した人材を育成するため、平成7年度からALT（外国語指導助手）の招へいを継続的に実施し、国際理解学習を進めており、全校レベルでの語学力の向上や国際感覚の習得を目指しています。また、情報通信技術（IT）革命が世界的な規模で急速に進展しているなかで、生徒が情報活用能力を身につけるよう、必要に応じたパソコンの活用など系統的・体系的な情報教育の環境を整備拡充する必要があります。

教育の内容とその向上は、21世紀の新しい時代に学校づくりの基本として、「知育・徳育・体育」といった基礎的・基本的な学力、心身の発達を通して、個性や社会性の資質を養うよう努めるとともに、学習指導要領による見直しや地域学習や福祉、環境、産業などをテーマとした体験学習とボランティア活動にも重点を置く必要があります。



主な取組み

*教育環境の整備

- ①新しい教育環境に対応した設備、教材などの整備を促進します。
- ②学校内の施設、設備の安全性を点検し、必要な補修、改善による安全性を確保します。
- ③学校給食センターと学校との連携による食育教育を推進します。

*活気あふれる学校教育

- ①多様な教育内容に対応し、個性を重視した教育ができるよう、指導体制

の充実に努めます。

- ②児童・生徒の個性や特徴を的確に把握し、創造性や個性を伸ばし育む教育に努めます。
- ③ふるさとの心もち、環境と人間の関わりに取り組み、郷土に愛情が持てる教育を推進します。
- ④学習内容を確実に身につけるための基礎学力の向上と、運動に親しみ健康でたくましい体を育む教育を推進します。
- ⑤児童・生徒の心身の障害程度に応じ、個々の児童生徒に適切な指導が行われるよう心身障害者教育の充実に努めます。

* 社会とふれあう教育

- ①教育を学校内に限定せず、家庭や地域との連携・交流を強化します。
- ②暴力、いじめ、非行の問題行動については、学校だけで解決できない多様な要因があるため、家庭や地域と密接な連携をとった「心の教育」を推進します。

第33表 小・中学校の状況

| 学校名 | 平成13年5月1日 | | 平成14年5月1日 | | 平成15年5月1日 | | 平成16年5月1日 | | 平成17年5月1日 | |
|--------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 学級数 | 児童生徒数 | 学級数 | 児童生徒数 | 学級数 | 児童生徒数 | 学級数 | 児童生徒数 | 学級数 | 児童生徒数 |
| 二股小学校 | 3 | 18 | 2 | 14 | — | — | — | — | — | — |
| 大川平小学校 | 3 | 30 | 3 | 23 | 3 | 23 | — | — | — | — |
| 今別小学校 | 7 | 157 | 7 | 139 | 7 | 133 | 7 | 137 | 7 | 115 |
| 小学校合計 | 13 | 205 | 12 | 176 | 10 | 156 | 7 | 137 | 7 | 115 |
| 今別中学校 | 5 | 127 | 5 | 132 | 5 | 127 | 6 | 127 | 5 | 119 |

資料：学校基本調査

3. 高等教育

現状や課題

高等学校については、県立今別高等学校が設置されており、充足した施設、設備を有し地域の進学率の向上や地域経済に大きく貢献しています。

しかし、近年の入学者数の減少に伴い、平成17年度からは募集人員も1学年定数40人に規模が縮小されました。

また、青森県高等教育改革第2次実施計画により、平成19年度から県立青森北高等学校今別校舎の移行が決定されています。

さらに、青森県高等教育改革第3次実施計画も予想され、同高等学校を巡る

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

環境が厳しくなることが懸念されることから、関係町村及び教育団体と連携し、今別校舎の存続運動を進める必要があります。

高等学校教育は、高い進学率に支えられた中等教育の後期教育として位置づけられ、義務教育化しつつありますが、社会の変化に対応できる生徒の能力形成や、将来展望を持った高等教育が受けられるような教育環境の充実と優秀な人材育成のため、現行の「今別町奨学金貸与制度」のより一層の活用を奨励していきます。

主な取組み

*個性育てる教育

- ①今別町奨学金貸与制度の奨励による父母の経済負担の軽減を図ります。
- ②郷土理解や奉仕活動など、地域への関心や愛着を高める教育を要請します。
- ③県立青森北高等学校今別校舎の存続運動を強力に進めます。



4. 青少年教育

現状や課題

近年の急激な社会構造の変化によって、青少年を取り巻く生活環境は複雑多岐にわたり、テレビ、雑誌などのマスメディアやインターネットなどによる情報が氾濫し、青少年の非行やいじめの増大、都市化・情報化の進展など、教育力の低下と健全育成の阻害要因が増大しています。

青少年の健全育成に果たす家庭や地域の役割、重要性を周知し、親子、家族、地域ぐるみで非行防止に努め、よりよい環境づくりを進める必要があります。

青年に対しては、本町の将来を担う人材として期待されますが、高校を卒業と同時に、進学あるいは就職のための町外への流出傾向は依然として続い

ており、本町の総人口に対する若年者比率も低くなってきています。在住する青年の人材育成は、関係機関による研修会、部外への講習会派遣、先進地の視察など必要に応じて実施されており、長期的な視野に立った体系的な計画に基づくものが少ないのが現状です。

主な取組み

- ①地域住民の積極的な参加による青少年の体験活動や交流活動の情報提供と充実に努めます。
- ②青少年健全育成関係団体の育成・支援及び連携と環境浄化の推進を図ります。
- ③青少年のボランティア活動・地域活動など社会参加活動の充実に努めます。
- ④家庭教育に関する情報や学習機会の提供の充実に努め、子育てサポーターや関係機関の活用と相談態勢の整備に努めます。
- ⑤企業や関係機関と連携をとり、学習機会の拡充やグループ・サークルの自主活動の支援に努めます。
- ⑥研修会や講習会を開催し、先進地派遣など青年同士の交流、異世代間交流を図ります。



5. 成人教育

現状や課題

成人期は、職業人・家庭人などあらゆる分野の中心的な世代であり、生活水準の向上や余暇時間の増大、社会経済の情勢が大きく変り、地域における連帯意識が希薄化していることから、心の豊かさや個性的な生き方を求める傾向にあります。

学習の場や地域活動などを通じて、人と人との交流を深めていくことが今

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

後ますます重要であるとともに、新たな課題に対応する知識や技術を学んだり、情操や教養を高め、自己の存在感と心身の充実を図る必要があります。

また、学習意欲が多様化、高度化しているなかで、活動場所の提供や学習で学んだことを活用できる場の設定など、多くの成人が社会教育の重要性を認識し、積極的に参画したり、家庭や地域において責任を果たしていくことは自らを充実させるだけでなく、家庭や地域社会にも貢献することから学習ニーズの環境を整備していくことが必要な課題となっています。

主な取組み

- ①時代の変化や新たな課題に対応した学習機会の拡充に努めます。
- ②町民の学習ニーズに対応し、自主的な学習活動の支援と育成に努めます。
- ③団体・サークル活動の育成・支援と指導者の発掘・養成確保に努めます。
- ④学習成果の活用と家庭や地域社会におけるボランティア活動の参加を支援します。
- ⑤学習活動を支援するための情報提供及び相談体制の充実に努めます。



6. 高齢者教育

現状や課題

本町の高齢化は、極めて急速に進んでおり、家族構成の変化、心身の衰え、時代への適応が難しくなりやすい状況にあります。高齢者が生きがいをより高めるために、ボランティア活動を始めとする地域における様々な活動へ積極的に参加する機会の充実も求められています。

高齢者自ら進んで学習活動や社会活動が続けるため、学習機会の提供の充実を図り、習得した知識・技術や幅広い経験を生かし、社会参加できる場や機会の拡充を図る必要があります。

社会福祉協議会や関係機関と幅広い連携を持ち、生活習慣、伝統文化の継承など世代を超えた交流を通して、子どもたちに思いやりや豊かな人間性を育む機会の充実を図り、地域の指導者として支援していく必要があります。

主な取組み

- ①老人クラブの活動を支援するとともに生活課題や学習要求に対応した学習機会の拡充に努めていきます。
- ②社会参加を促進し、地域づくりやボランティア活動に参加する機会の拡充に努めます。
- ③仲間づくりや生きがいを高めるため、軽スポーツやニュースポーツの普及に努めます。
- ④高齢者の優れた豊かな経験を生かし、次世代に伝えるため、世代間交流を深め活動の場の拡充を図ります。
- ⑤生きがいを高めるための各種事業を推進するため、関係団体と連携を図り、学習活動の支援体制、学習相談体制の充実に努めます。



7. 家庭教育

現状や課題

家庭は、生涯学習の原点として、新たな時代を生き抜く能力・意欲・個性を培う基盤であり、親子の絆の形成や社会生活に必要な基礎的な生活習慣を身に付けさせる「しつけ」を行なう場であり、社会教育の中の大きな領域であります。

近年、核家族化、少子化、両親の共働きが進み、社会状況の変化のなかで、父母の役割や祖父母の援助のあり方など、家庭の教育力の低下が指摘されています。

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

これは、保護者によるしつけが子どもの発達の実態に即して行なわれていないことが原因のひとつとされており、子どもに正しい生活習慣を身に付けさせるためにも保護者教育の充実が必要です。

また、基本的な「しつけ」を日常生活の中で習慣化し、行政及び関係機関と連携を密にし、急激に変化する時代に対応できる学習機会の充実に必要な取り組みがあります。

主な取組み

- ①子育て支援センターを活用して、家庭教育を担う親に対する情報の提供や子育てに関する相談活動の充実を図ります。
- ②子育てサポーターによる、学習プログラムの開発や子育て支援の充実に努めます。
- ③子育てサークルやグループを支援し、家庭教育力の向上に努めます。
- ④世代間交流や親子のふれあいを深める学習機会の充実に努めます。
- ⑤保育所や学校・地域と連携強化を図り、家庭教育の拡充を図ります。



8. 芸術、文化財の保護

現状や課題

地域の歴史や過去に生きた人々の文化や遺産、知恵を現代に活かし未来へと引き継ぐことは、私たちの責務です。

伝統芸能「荒馬」は、平成15年に青森県無形民俗文化財に指定され、本町ならではの伝統文化であり、保育所の情操教育や小学校の総合学習にも取り入れられています。近年、都市との交流の輪も広がりを見せ、祭りの期間中には多くのファンが訪れています。

芸術文化の活動や作品の適切な評価、充実した指導体制などを通じて芸術を

創造する人づくりを支援し恵まれた芸術文化活動、鑑賞の場の創出を図ります。

また、青森県指定の「青銅塔婆」、「赤根沢の赤岩」などの観光資源をはじめ、町指定の文化財などがたくさんあることから、その活用と次世代に伝えていくことが必要であります。

主な取組み

- ①創造性豊かな風土を醸成するため、芸術文化活動の支援と文化団体の育成に努めます。
- ②郷土芸能の「荒馬」を通して、世代間交流や都市との交流を推進します。
- ③町民文化祭などにより、文化意識の高揚に努めます。
- ④郷土の歴史、自然、文化に関する調査、収集、保存、活用に努め、文化財の保護と活用を図ります。



第34表 文化財の指定状況

| 名称 | 種別 | 指定年月日 | 指定 | 管理者 |
|--------------|---------|----------|-----|----------------|
| 赤根沢の赤岩 | 天然記念物 | S30.1.7 | 県 | 今別町 |
| 青銅塔婆 | 建造物 | S34.5.6 | 県 | 本覚寺 |
| 今別町の荒馬 | 無形民俗文化財 | H15.4.14 | 県 | 今別・大川平・二股荒馬保存会 |
| 大銀杏の木 | 天然記念物 | S55.2.1 | 町3 | 小鹿馨 |
| 大開城跡 | 記念物 | S56.5.11 | 町4 | 今別町教育委員会 |
| 今別八幡宮狛犬2対 | 記念物 | S61.5.1 | 町5 | 今別八幡宮 |
| 貞伝上人作石佛 | 記念物 | S61.5.1 | 町6 | 本覚寺 |
| 善導大師・圓光大師の座像 | 彫刻 | H2.3.30 | 町8 | 本覚寺 |
| 鉦鼓 | 工芸品 | H2.3.30 | 町9 | 本覚寺 |
| 石佛薬師如来像 | 彫刻 | H2.3.30 | 町10 | 本覚寺 |
| 慰栄上人作観音像 | 彫刻 | H2.3.30 | 町11 | 二股地区総代 |
| 船絵馬 | 民俗文化財 | H2.3.30 | 町12 | 今別八幡宮 |
| ホウノキ | 天然記念物 | H2.3.30 | 町13 | 今別八幡宮 |

資料：教育委員会

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

9. スポーツ、レクリエーション

現状や課題

町民の少子高齢化が進展する中で、様々なスポーツを日常生活の中に取り入れ町民総参加で生涯にわたり・スポーツ・レクリエーションに親しみながら体力の増進などに努め、また、個人、地域間の交流を図ることを目的として、誰でもが気軽に参加できる健康づくり運動や年齢体力に応じて、生涯にわたり活動できる環境と各種施策の充実にも努めてきました。

これからの、生涯にわたる町民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズに応えるためにも、町民総参加のスポーツ・レクリエーションを振興し、体力の増進と個人、地域間の親睦交流を図ることを目的としてスポーツ・レクリエーション事業を実施し、年齢や体力に応じた町民総参加で進めるスポーツ・レクリエーションの普及振興を図る必要があります。

また、施設面においては、屋内スポーツの拠点である「町立今別体育館」は塩害による腐食などが激しく計画的な補修が望まれています。

主な取組み

*スポーツ・レクリエーションの推進

- ①誰もが参加でき、年齢や体力・能力に応じたスポーツ・レクリエーションを楽しむために、各種スポーツ教室などの多様なプログラムの提供に努めます。
- ②競技型スポーツだけではなく、個人、地域間の仲間と楽しむためのスポーツ・レクリエーションとして、また、生涯スポーツのひとつの対応として普及促進に努めます。
- ③スポーツグループやスポーツクラブの結成を支援するため、総合型地域スポーツクラブの普及促進に努めます。
- ④体育指導委員の資質向上とスポーツ指導者の発掘を行い、指導者としての人材確保に努めます。

*スポーツ施設の整備

- ①スポーツ施設の機能とニュースポーツ



普及のための用具・備品を整備充実します。

②「町立今別体育館」の計画的な補修を検討します。

10. コミュニティ

現状や課題

本町は、地域単位組織 6 町内会と12地区で構成されています。各地域では、自主的で広範囲に活動が展開され「いきがい・ゆとり」など、地域で支え合うまちづくり活動が行われています。

しかし、高齢化や核家族化が進み、身近な人間同士が支え合う意識も希薄になっていますが、地域活動の果たす役割は大きいことは言うまでもありません。

地域住民が助け合い・支え合うことが重要であり、誰でもがコミュニティ活動に参加できるよう支援する必要があります。

主な取組み

* 情報提供及び活動支援

- ①全国で行われている様々な活動情報を提供します。
- ②町内会などの地域づくり団体や学校の交流活動を支援します。



11. 地域間交流

現状や課題

本町では、平成2年に友好町を締結した北海道知内町と学校・スポーツ団体などが毎年、相互訪問交流を行っています。平成17年度は、今別小学校・

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

バレーボールクラブ・ゲートボールクラブ・老人クラブ連合会の4団体が実施しています。

また、郷土芸能の「荒馬」の交流では、ネブタ祭り期間に他県の大学生などが毎年訪れ地区との交流や他県の祭りへの出演などの交流が盛んとなっています。

多くの人々との触れ合いや他地域の活動状況を知ることは重要であり、現在行われている交流を支援するとともに、様々な分野での交流を積極的に支援する必要があります。

主な取組み

- ①友好町である北海道知内町との交流を支援します。
- ②郷土芸能の「荒馬」などでの交流活動を支援します。
- ③グリーンツーリズム（観光×農業）、ブルーツーリズム（観光×漁業）、エコツーリズム（観光×自然体験）などによる交流を検討します。



第5章 効率的な行財政運営のまち

1. 行政組織

現状や課題

社会経済情勢の急速な変化や広域生活圏の進展などにより、行政需要はますます増大かつ多様化、高度化しています。

また、本格的な地方分権が進められるなか、地方公共団体が個性と多様性を発揮できる分権型システムへの転換が求められており、今まで以上に身近な行政主体として、町の役割が増大しています。

本町においては、これらの変化に的確に対応するため、新たな行政改革大綱を策定し、簡素で効率的な組織の構築を目指し、行政機構の再編や、事務事業の見直しを推進していますが、増大する行政需要や重要課題に対する的確に対応する、より効率的な組織の確立が求められています。

行政組織については、行政改革大綱に基づき、時代の要請に即応できる行政改革を図り、質の高い効率的な行政サービスの向上を図ります。

主な取組み

- ①今別町行政改革大綱を推進し、効率的な行政運営に努めます。
- ②行政需要の多様化、高度化に応じ「今別町行政改革推進本部」を主体に組織を見直し、部門相互の連携のとれた効率的な機構改革を行います。

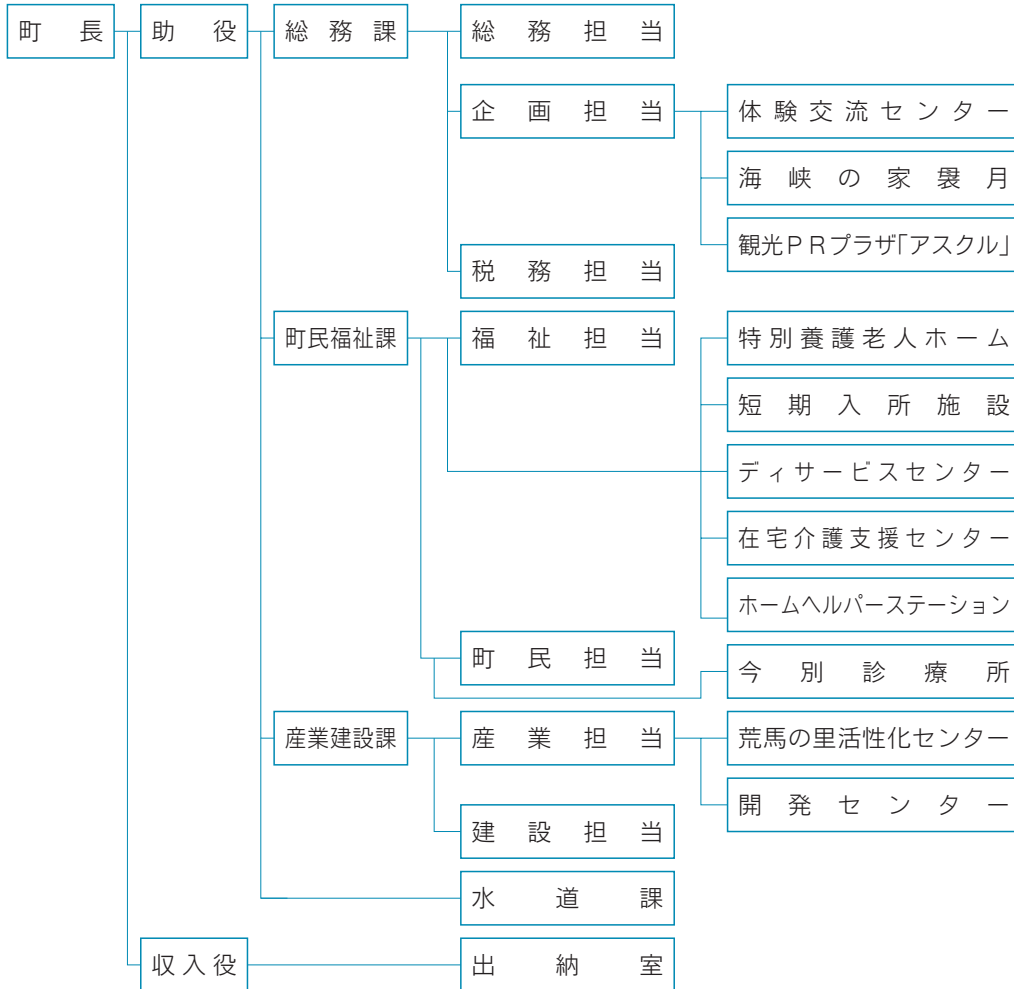


第4次今別町総合計画

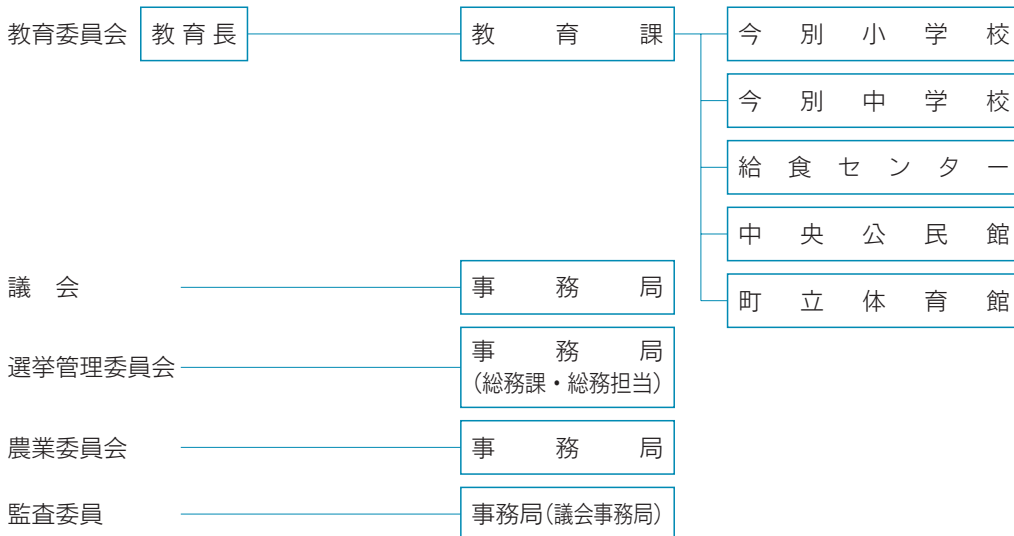
「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

行政機構図

町長部局



教育委員会、議会等



2. 人事管理

現状や課題

平成17年4月1日現在の職員数は108名であり、今後とも人口の減少にともない事務量の整理統合が予想されますが、社会情勢や財政事情などを考慮し、住民サービスの向上を図りながら、少数精鋭主義に徹して行く必要があります。

また、本格的な地方分権の時代を迎え、職員には、職務に関する専門的な知識はもとより、多様な行政ニーズに対応した施策を企画し実施する能力が必要となります。

そのため、研修体制の充実を図り、的確な事務処理能力や政策形成能力などを養い、将来を見据えた地域施策を自ら考え実現する職員を養成する必要があります。

職員配置についても事務量を把握し、適材適所主義に基づいて実施するとともに、人事評価制度の導入により、効率的な人事管理に努めながら、人材育成基本計画に基づいた職員研修の充実、さらなる職員の資質向上を図ります。

主な取組み

- ①年功序列主義を改め、能力、業績に基づく人事評価制度の導入を検討します。
- ②事務量の適切な把握分析により、平成17年度に策定された第二次今別町定員適正化計画に基づく定員管理に努め、少数精鋭主義による職員配置を推進します。
- ③多様化する行政需要に対応するため、専門職の採用、民間経験を有する人材など多様性を持たせ、年齢構成の偏りとならないよう計画的な職員採用に努めます。
- ④人材育成基本計画に基づき、人事交流、各種職員研修などへの積極的な参加による資質向上に努めます。



- ・ 人材評価制度導入検討
- ・ 研修による資質向上
- ・ 少数精鋭主義
- ・ 人事交流

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

3. 事務管理

現状や課題

社会経済情勢の変化や住民ニーズの多様化による行政需要に迅速かつ的確に対応するため、窓口事務の改善、事務の機械化、O A化、情報通信技術の活用など事務改善を推進し、行政事務の高度化、迅速化を図る必要があります。

また、行政の透明性の確保や事務事業を効果的、効率的に実施していくため、各種制度の確立を図る必要があります。

本町では、事務効率の向上のため平成14年度から庁内L A Nを構築し、各種行政情報の共有化を図り、インターネットを活用した町のホームページを開設するなど情報発信に努めていますが、さらなる高度情報通信システムの検討が必要です。

さらに、行政評価の導入を進めるなど、限られた財源の中で、より一層の行政サービスの向上を推進できる仕組みづくりが必要です。

進展する情報通信技術を積極的に活用して、行政データの共有化や有効活用による行政事務の高度化、迅速化を進め、より効率的で効果的な行政運営を図ります。



主な取組み

- ①行政活動の実施状況や効果などについて客観的な評価を行う、行政評価システムの導入を進めます。
- ②事務事業の統廃合、縮小を含めた事務の簡素合理化、機械化を進めるとともに積極的に共同処理、民間委託を推進します。
- ③高度情報化社会に対応した行政運営システムの確立をめざし、行政情報の電子化と事務処理の効率化に努めます。
- ④窓口事務や事務処理体制の見直しにより、行政手続きの簡素化、短縮化を図り総合窓口により利便性の向上に努めます。

4. 広報、公聴、情報公開

現状や課題

町で行われている様々な活動や情報を広く町民に提供するため、「広報いまべつ」、「議会だより」の発行やインターネットを活用して情報提供に努めています。

また、町民の意見を広く行政に反映させるため、地区座談会の開催や情報公開条例に基づく情報の公開を行っています。

今後も、積極的に情報の公開を推進するとともに、町民の意見を広く取り入れるための機会を提供し、開かれた町政の推進に努めます。

主な取組み

- ①「広報いまべつ」、「議会だより」は親しみやすく、わかりやすい内容に努めます。
- ②地区座談会を定期的に行い、町民の意見を行政に反映させます。
- ③広く情報を提供するため、地域情報ネットワークの活用を図ります。



5. 財政運営

現状や課題

地域の特性を活かし、個性豊かな魅力あるまちづくりを推進していくためには、長期的な展望に立って、財政の健全化を維持し計画的、効率的な財政運営に努める必要があります。

歳入については、若年層の町外流出などによる人口の減少に伴う、地方税などの自主財源の伸び悩みや、地方交付税の大幅な減少など、今後も厳しさを増すものと予想されます。

歳出の平成16年度決算ベースでは、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が年々上昇し、51.2%、経常収支比率は103.2%となり、財政の硬直性が極めて高い状況となっています。

今後も、既存施設の維持管理や少子・高齢化社会に対応した各種サービスの増大により、町費用は膨大な負担が考えられます。

このような状況を踏まえ、財源の確保や経費の徹底した節減合理化によっ

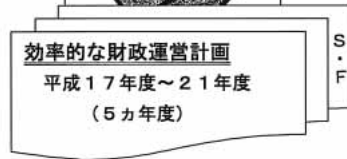
第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

て、財源の効率的・効果的な充当を図り、経常的経費の増加を抑制し、実施事業の厳選など長期的な展望に立った計画的・効率的な財政運営が求められています。

現状や課題

- ①課税客体を適正に把握し、課税の公正を図りながら収納率の向上に努めます。
- ②事業を厳選しながら、国・県補助金などを有効に活用します。
- ③地方債の活用にあたっては、適正な償還計画と事業の厳選により、将来的な財政負担の軽減に努めます。
- ④事務事業の工夫や簡素化などにより歳出の徹底した見直しを行い、行政経費の節減・合理化に努めます。
- ⑤社会経済情勢の変化や町民要望などを的確に把握し、事務事業を厳選し、将来を見通した健全で計画的な財政運営を推進します。
- ⑥公共施設の指定管理者制度や民間委託などを活用し、効率的な財政運営を推進します。



第35表 町税の推移

(単位：千円)

| 区 分 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 市 町 村 民 税 | 96,006 | 90,860 | 82,516 | 71,910 | 67,205 |
| 町 民 税 | 85,581 | 81,603 | 74,410 | 64,308 | 60,293 |
| 法 人 税 | 10,425 | 9,257 | 8,106 | 7,602 | 6,912 |
| 固 定 資 産 税 | 174,665 | 172,239 | 170,640 | 159,700 | 158,814 |
| 土 地・建 物 | 77,862 | 77,255 | 80,819 | 71,251 | 73,258 |
| 償 却 資 産 | 88,573 | 86,855 | 81,584 | 80,224 | 77,472 |
| 交 納 付 金 | 8,230 | 8,129 | 8,237 | 8,225 | 8,084 |
| 軽 自 動 車 税 | 5,149 | 5,092 | 5,210 | 5,513 | 5,686 |
| た ば こ 税 | 21,970 | 20,835 | 19,238 | 19,754 | 20,960 |
| 入 湯 税 | 470 | 537 | 174 | | |
| 合 計 | 298,260 | 289,563 | 277,778 | 256,877 | 252,665 |

資料：地方財政状況調査

第35表 普通会計決算の状況

(単位：千円)

| 区 分 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入総額 | 3,207,307 | 3,261,347 | 3,050,934 | 2,859,320 | 2,589,798 |
| 地方税 | 298,260 | 289,563 | 277,778 | 256,877 | 252,665 |
| 地方譲与税 | 27,044 | 27,038 | 27,188 | 28,474 | 36,983 |
| 交付金 | 69,142 | 67,444 | 51,705 | 53,448 | 55,354 |
| 地方交付税 | 1,918,221 | 1,762,829 | 1,610,254 | 1,472,380 | 1,392,542 |
| 普通交付税 | 1,736,822 | 1,591,765 | 1,445,137 | 1,314,669 | 1,231,367 |
| 特別交付税 | 181,399 | 171,064 | 165,117 | 157,711 | 161,175 |
| 交通安全対策特別交付金 | | 504 | | | |
| 分担金・負担金 | 3,661 | 3,264 | 3,261 | 4,046 | 2,406 |
| 使用料 | 52,471 | 52,398 | 42,357 | 42,456 | 40,315 |
| 手数料 | 2,979 | 3,218 | 7,087 | 8,857 | 7,679 |
| 国庫支出金 | 70,246 | 151,731 | 123,212 | 73,750 | 72,418 |
| 県支出金 | 173,839 | 98,518 | 116,251 | 95,448 | 89,600 |
| 財産収入 | 4,655 | 4,823 | 6,298 | 43,273 | 14,870 |
| 寄付金 | 10,953 | | | 1,316 | |
| 繰入金 | 149,473 | 245,249 | 327,008 | 316,854 | 336,919 |
| 繰越金 | 29,203 | 96,294 | 27,528 | 26,711 | 28,603 |
| 諸収入 | 65,160 | 46,174 | 35,307 | 83,230 | 35,744 |
| 地方債 | 332,000 | 412,300 | 395,700 | 352,200 | 223,700 |
| 歳出総額(性質別) | 3,086,013 | 3,208,824 | 3,000,223 | 2,805,717 | 2,487,417 |
| 人件費 | 799,951 | 807,859 | 797,206 | 768,675 | 699,385 |
| 物件費 | 350,298 | 381,857 | 352,814 | 339,814 | 302,202 |
| 維持補修費 | 72,953 | 44,376 | 47,065 | 27,870 | 59,421 |
| 扶助費 | 54,157 | 59,541 | 62,074 | 101,375 | 106,656 |
| 補助費等 | 397,176 | 430,152 | 403,395 | 424,158 | 373,463 |
| 公債費 | 520,234 | 510,338 | 514,790 | 533,333 | 477,919 |
| 積立金 | 69,841 | 56,088 | 70,788 | 77,154 | 133,553 |
| 投資出資金貸付金 | 54,770 | 24,970 | 26,555 | 26,026 | 22,426 |
| 繰出金 | 280,569 | 271,441 | 262,630 | 273,650 | 189,696 |
| 普通建設事業 | 480,012 | 620,035 | 357,456 | 212,575 | 108,817 |
| 災害復旧事業 | 6,052 | 2,167 | 105,450 | 21,087 | 13,879 |
| 歳入歳出差引 | 121,294 | 52,523 | 50,711 | 53,603 | 102,381 |
| 翌年度に繰り越すべき財源 | 73,659 | 2,623 | 3,173 | 4,180 | 16,419 |
| 実質収支 | 47,635 | 49,900 | 47,538 | 49,423 | 85,962 |
| 単年度収支 | △ 15,132 | 2,265 | △ 2,367 | 1,885 | 36,539 |
| 積立金 | 25,119 | 34,179 | 70,006 | 70,009 | 100,002 |
| 繰上償還金 | | | | 13,466 | |
| 積立金取崩し額 | 25,000 | 56,000 | 93,500 | 42,000 | 77,000 |
| 実質単年度収支 | △ 15,013 | △ 19,556 | △ 25,861 | 43,360 | 59,541 |
| 基準財政収入額 | 300,589 | 302,636 | 284,419 | 271,092 | 264,945 |
| 基準財政需要額 | 2,037,411 | 1,895,805 | 1,730,621 | 1,587,867 | 1,496,312 |
| 標準財政規模 | 2,128,495 | 1,986,241 | 1,815,233 | 1,666,676 | 1,574,764 |
| 財政力指数(3力年平均) | 0.151 | 0.154 | 0.157 | 0.165 | 0.171 |
| 実質収支比率 | 2.2 | 2.5 | 2.6 | 3.0 | 5.5 |
| 経常収支比率 | 89.1 | 96.6 | 101.3 | 99.8 | 103.2 |
| 公債費比率 | 16.1 | 15.5 | 16.0 | 16.7 | 16.4 |
| 起債制限比率(3力年平均) | 12.0 | 12.0 | 12.2 | 12.5 | 12.7 |

資料：地方財政状況調査





実施計画

平成18年度 ~ 平成22年度

-  第 1 編
-  第 2 編
-  第 3 編
-  実施計画
-  附属資料

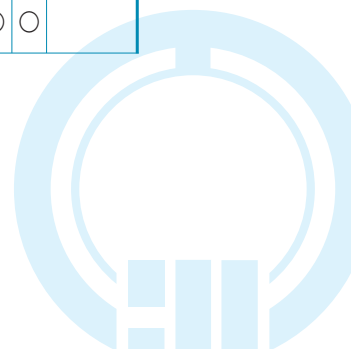
第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

実施計画 (平成18年度～平成22年度)

| 事業名・内容 | 事業主体 | 実施年度 | 年度区分 | | | | | 備考 |
|--|------|---------|------|----|----|----|----|----|
| | | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | |
| 第1章 自然に恵まれた快適で生活環境の整ったまち | | | | | | | | |
| 大川平地区町道新設工事 ・設計委託 ・用地取得 ・工事費 L=150m W=7m | 町 | H20～H21 | | | ○ | ○ | | |
| 津軽今別線改良工事 ・調査委託 一式 | 町 | H21 | | | | ○ | | |
| 海峡あすなる公園線舗装新設工事 ・新設舗装 L=700m W=4m | 町 | H21 | | | | ○ | | |
| 村元1号地区改良舗装工事 ・改良舗装 L=110m W=6m | 町 | H19 | | ○ | | | | |
| 村元2号地区改良舗装工事 ・新設舗装 L=50m W=5m | 町 | H20 | | | ○ | | | |
| 西田地区改良舗装工事 ・新設舗装 L=50m W=3.5～4.5m | 町 | H22 | | | | | ○ | |
| 町道維持管理工事 | 町 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 村元大川平線防護柵新設工事 ・設計委託 ・工事費 L=1,400m ・事務費 | 町 | H22 | | | | | ○ | |
| 町道パトロール車購入事業 ・パジェロ更新 | 町 | H18 | ○ | | | | | |
| 融雪溝新設工事 ・詳細設計 ・工事費 ・事務費 | 町 | H18～H21 | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 巡回バス更新 ・中型1台 小型1台 | 町 | H18～H22 | ○ | | | | ○ | |
| カーブミラー等設置工事 | 町 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 交通災害共済加入促進事業 | 町 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 今別町安全協会支援事業 ・補助金 | 団体 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 交通安全母の会支援事業 ・補助金 | 団体 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 急傾斜地崩壊対策事業 ・県単負担金 | 県 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 急傾斜地崩壊対策事業 ・公共負担金 | 県 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 今別分署新庁舎建設事業 ・負担金 | 広域 | H19～H20 | | ○ | ○ | | | |
| 小型動力ポンプ付積載車更新事業 ・4台 | 町 | H19 | | ○ | | | | |
| 青森地域広域消防事務組合 ・負担金 | 広域 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 仮称「奥津軽駅」周辺振興計画策定事業 ・委託料外 | 町 | H18 | ○ | | | | | |
| 第2章 健やかで生きがいのあるまち | | | | | | | | |
| 浄化槽設置整備事業 ・5人槽 10基 ・6～7人槽 50基 ・8～10人槽 15基 | 町 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| 事業名・内容 | 事業主体 | 実施年度 | 年度区分 | | | | | 備考 |
|---|------|---------|------|----|----|----|----|----|
| | | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | |
| 生ごみ処理機購入支援事業 ・補助金 | 町 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 青森地域広域事務組合負担金（塵芥・し尿） | 広域 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 二ツ石地区水道事業 | 町 | H18 | ○ | | | | | |
| 特別養護老人ホーム「なかやま荘」大規模改修工事 ・屋根改修 ・厨房改修 ・風呂場改修 ・居室、廊下塗装張り替え | 町 | H21 | | | | ○ | | |
| 町社会福祉協議会支援事業 ・補助金 | 協議会 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 町老人クラブ連合会支援事業 ・補助金 | 団体 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| かもめ共同作業場支援事業 ・補助金 | 協議会 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 福祉安心電話設置事業 | 町 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 青森地域広域事務組合介護認定審査会 ・負担金 | 広域 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 第3章 基幹産業の確立と創造性に富むまち | | | | | | | | |
| 地域農業産地強化推進整備事業 ・ビニールハウス | 町 | H18 | ○ | | | | | |
| 基盤整備促進事業 ・大川平地区下流 ・清川地区下流 | 町 | H18～H21 | ○ | ○ | | ○ | | |
| 産業祭り開催事業 | 町 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 漁港整備事業（負担金） ・今別、一本木漁港 | 県 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 漁業振興事業 ・モズク藻場造成、転石 | 組合 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 内水面漁業組合支援事業 ・補助金 | 組合 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 町有林保育事業 ・下刈り | 町 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 東沢丸山林道改良工事 ・調査費 L=2000m | 町 | H21 | | | | ○ | | |
| 林道改修事業 ・佐六助、安兵衛林道 | 町 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 緑の少年団支援事業 ・補助金 | 団体 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 町商工会支援事業 ・補助金 | 商工会 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 地域共通商品券発行事業 | 商工会 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 空き店舗活用支援事業 ・補助金 | 商工会 | H18 | ○ | | | | | |
| 活性化ソフト支援事業 ・補助金 | 商工会 | H18 | ○ | | | | | |
| 鋳釜崎園地整備事業 ・フェンス L=220m | 町 | H21 | | | | ○ | | |
| 町観光協会支援事業 ・補助金 | 観光協会 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |



第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

| 事業名・内容 | 事業主体 | 実施年度 | 年度区分 | | | | | 備考 |
|---|------|---------|------|----|----|----|----|----|
| | | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | |
| 第4章 生涯学習と連帯感あふれるまち | | | | | | | | |
| 給食センター給食車更新事業 ・2t車 1台 | 町 | H21 | | | | ○ | | |
| 学校施設整備事業 ・今小屋根改修工事 ・今小駐車場照明取付工事 | 町 | H18 | ○ | | | | | |
| スクールバス更新事業 ・47人乗り2台 | 町 | H20～H22 | | | ○ | | ○ | |
| A L T(外国語指導助手)招へい事業 | 町 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 各種大会参加(小・中学校)支援 | 町 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 今別高等学校活性化対策事業 | 町 | H18 | ○ | | | | | |
| 奨学金貸与事業 | 町 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 青森公立大学管理運営事業 ・負担金 | 広域 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 町連合PTA支援事業 ・補助金 | 団体 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 子供会育成連絡協議会支援事業 ・補助金 | 団体 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 視聴覚教育振興事業 ・補助金 | 町 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 連合婦人会支援事業 ・補助金 | 団体 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 地区総代連絡協議会支援事業 ・補助金 | 団体 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 町立体育館外壁改修工事 ・設計委託 ・工事費 ・トイレ改修 | 町 | H18 | ○ | | | | | |
| 山村広場野球場整備事業 | 町 | H18 | ○ | | | | | |
| 町体育協会支援事業 ・補助金 | 団体 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 文化団体連絡協議会支援事業 ・補助金 | 団体 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 今別、大川平荒馬保存会支援事業 ・補助金 | 団体 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 交流活性化推進事業 ・交付金 | 町 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ラブ今別会支援事業 ・補助金外 | 町 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 第5章 効率的な行財政運営のまち | | | | | | | | |
| 町民センター建設事業 ・設計委託 ・工事費 ・備品購入費 ・杭工事 | 町 | H20～H21 | | | | ○ | ○ | |
| 電子情報通信対策事業 | 町 | H18～H22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |



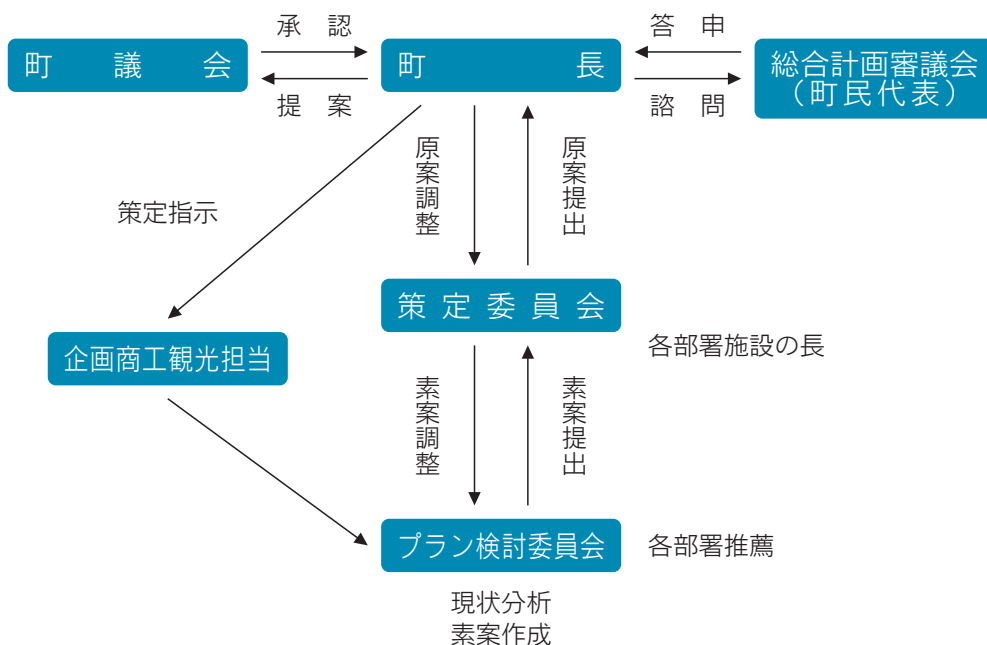
附属資料

- 第 1 編
- 第 2 編
- 第 3 編
- 実施計画
- 附属資料

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

1. 計画策定の推進体制



2. 計画策定の経緯

平成17年

- 7月29日 第四次今別町総合計画策定指示
- 7月30日 基本構想素案策定開始(企画担当)
- 8月15日 プラン検討委員委嘱
- 8月16日 各種データ作成開始(プラン検討委員)
- 9月28日 第1回 プラン検討委員会開催
- 10月3日 策定委員委嘱
- 10月20日 第2回 プラン検討委員会開催
- 10月26日 プラン検討委員会から策定委員会へ基本構想素案を提出
- 11月8日 第1回 策定委員会開催
- 12月12日 プラン検討委員会実施計画策定開始(電子会議)
- 12月15日 第2回 策定委員会開催
- 12月16日 策定委員会から町長へ基本構想原案を提出
- 12月22日 総合計画審議会委員委嘱
- 第1回 総合計画審議会開催
基本構想案を諮問

平成18年

- | | |
|-------|---|
| 1月13日 | 第2回 総合計画審議会開催 |
| 1月16日 | 第3回 プラン検討委員会開催 |
| 1月23日 | プラン検討委員会から策定委員会へ基本計画素案を提出 プラン検討委員会実施計画調整（電子会議） |
| 1月27日 | 第3回 策定委員会開催 |
| 1月30日 | 策定委員会から町長へ基本計画原案を提出 |
| 2月1日 | 第3回 総合計画審議会開催 基本計画案を諮問 |
| 2月6日 | 策定委員会から町長へ実施計画原案を提出 |
| 2月7日 | 第4回 総合計画審議会開催 実施計画案を諮問 |
| 2月14日 | 第5回 総合計画審議会開催 第四次今別町総合計画案答申 |
| 2月22日 | 今別町議会全員協議会に第四次今別町総合計画を提案 |
| 3月14日 | 第360回 今別町定例議会で承認する |
| 3月22日 | 第4回 プラン検討委員会開催 |



第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

今総企第513号

平成17年12月22日

今別町総合計画審議会

会長 嶋中賢一 殿

今別町長 小鹿正義

第四次今別町総合計画（基本構想）案について（諮問）

第四次今別町総合計画（案）がまとまりましたので、今別町総合計画審議会
条例により貴審議会の意見を求めます。

今総企第40号

平成18年2月1日

今別町総合計画審議会

会長 嶋中賢一 殿

今別町長 小鹿正義

第四次今別町総合計画（基本計画）案について（諮問）

第四次今別町総合計画（案）がまとまりましたので、今別町総合計画審議会
条例により貴審議会の意見を求めます。

今総企第53号

平成18年2月7日

今別町総合計画審議会

会長 嶋中賢一 殿

今別町長 小鹿正義

第四次今別町総合計画（実施計画）案について（諮問）

第四次今別町総合計画（案）がまとまりましたので、今別町総合計画審議会
条例により貴審議会の意見を求めます。

平成18年2月14日

今別町長 小鹿正義 殿

今別町総合計画審議会
会長 嶋中賢一

第四次今別町総合計画（案）について（答申）

平成17年12月22日付け今総企第513号・平成18年2月1日付け今総企第40号・平成18年2月7日付け今総企第53号により諮問された「第四次今別町総合計画」について、審議した結果概ね妥当と認めます。

なお、計画の実現に向けて、下記事項について特段の配慮をお願いします。

記

1、計画の推進について

第四次今別町総合計画は、町の最上位に位置する計画であります。

この計画の重要性を認識し、将来像として掲げられている「個性豊かな充実した生活を送れるまち」実現を目指し、不断の努力を望みます。

2、開かれた町政の推進について

町民主体のまちづくりを推進するため、情報公開を積極的に推進し、公正で開かれた町を目指すことを望みます。

3、財政基盤の整備について

計画を推進するためには、財政基盤の整備を図ることが重要です。現在の厳しい財政状況を改善するため、更なる行財政改革への取組みを強く望みます。

4、基幹産業の振興について

若者の流出に伴う人口の減少や、農漁業従事者の高齢化などにより基幹産業は衰退しています。農業・漁業の活性化対策を明確に示し、「今別ブランド」の開発など積極的な取組みを望みます。

5、仮称「奥津軽駅」開業に向けて

北海道新幹線仮称「奥津軽駅」の開業は、活性化への一つのチャンスでも

第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

あります。

地元産品を用いた食の提供、土産品や特産品の開発あるいは、広域的観点に立った観光の推進などが求められます。組織づくりなど早急な対応を望みます。

6、教育環境の整備について

わが町は、今後とも人口が減少し町民の多くが高齢となり、前途洋々たる若者が進学や職を求め、町を離れることは事実であります。

しかし、当町出身の子供たちが将来、各地域で様々な職種で幅広く活躍することは、今別町の誇りとなるものです。子供たちに夢を託し、教育環境の更なる充実を望みます。

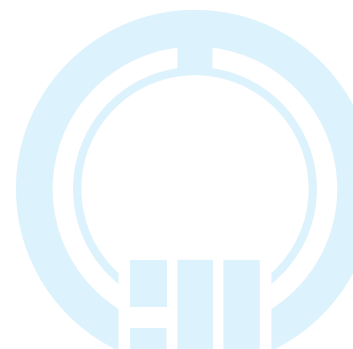


今別町総合計画審議会委員名簿

| 団 体 名 | 団体役職 | 氏 名 | 備 考 |
|----------------|-------|---------|-----------|
| 今別町社会福祉協議会 | 会 長 | 嶋 中 賢 一 | 4号委員 会長 |
| 学識経験者 | | 稲 葉 喜代治 | 5号委員 職務代理 |
| 今別町議会総務文教常任委員会 | 委 員 長 | 明 田 平 苗 | 1号委員 |
| 今別町議会産業建設常任委員会 | 委 員 長 | 嶋 中 忠 也 | 〃 |
| 今別町教育委員会 | 委 員 長 | 相 内 利 男 | 2号委員 |
| 今別町農業委員会 | 会 長 | 松 本 昭 | 3号委員 |
| 今別町商工会 | 事務局長 | 釜 沢 建 樹 | 〃 |
| 今別町地区総代連絡協議会 | 会 長 | 田 中 光 男 | 〃 |
| 今別町西部漁業協同組合 | 参 事 | 川 村 修 蔵 | 〃 |
| 今別町J F C | 会 長 | 高 橋 賢 悦 | 〃 |
| 今別町観光協会 | 事務担当 | 八 戸 均 | 〃 |
| 今別町民生委員協議会 | 会 長 | 太 田 邦 彦 | 〃 |
| 事務局 | 統 括 監 | 阿 部 義 治 | |
| | 次 監 | 太 田 平 次 | 担当 |

第四次今別町総合計画策定委員名簿

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
|--------------|--------|---------|-----|
| 総務部 行政財政管財担当 | 参 事 | 小 川 義 光 | 座長 |
| 総務部 企画商工観光担当 | 統 括 監 | 阿 部 義 治 | |
| 総務部 税務徴収担当 | 統 括 監 | 米 田 孝 則 | |
| 住民福祉部 | 参 事 | 嶋 中 元 | |
| 産業建設部 農林水産担当 | 統 括 監 | 秋 元 豊 | |
| 産業建設部 建設担当 | 参事職務代理 | 南 邦比古 | |
| 出納室 | 室 長 | 澤 田 涉 | |
| 議会 | 事務局長 | 佐々木 哲 郎 | |
| なかやま荘・ひより | 園 長 | 田 子 博 文 | |
| 今別診療所 | 事 務 長 | 田 中 裕 文 | |
| 教育委員会 教育課 | 参 事 | 米 田 寿 光 | |
| 事務局 | 次 監 | 太 田 平 次 | |



第4次今別町総合計画

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして

第四次今別町総合計画プラン検討委員名簿

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
|--------------|-------|---------|-----|
| 総務部 税務徴収担当 | 次 監 | 太 田 英 一 | 座長 |
| 住民福祉部 環境福祉担当 | 主 幹 | 武 知 活 憲 | 副座長 |
| 総務部 行政財政管財担当 | 次 監 | 相 内 勇 | |
| 総務部 企画商工観光担当 | 主 幹 | 嶋 中 拓 実 | |
| 住民福祉部 住民保険担当 | 主 幹 | 川 村 一 樹 | |
| 産業建設部 農林水産担当 | 次 監 | 綿 谷 広 巳 | |
| 産業建設部 建設担当 | 次 監 | 太 田 幸 則 | |
| 産業建設部 水道課 | 次 監 | 阿 部 敬 治 | |
| 出納室 | 次 監 | 本 郷 光 成 | |
| 教育委員会 教育課 | 次 監 | 戸 嶋 志 郎 | |
| なかやま荘 | 副 園 長 | 吹 田 良 樹 | |
| 農業委員会 | 係 長 | 菊 山 憲 雄 | |
| 議会事務局 | 係 長 | 木 津 歌 子 | |
| ひより | 係 長 | 工 藤 明 美 | |
| 今別診療所 | 係 長 | 阿 部 真知子 | |
| 事務局 | 次 監 | 太 田 平 次 | |

「個性豊かな充実した生活を送れるまち」をめざして
第4次今別町総合計画

平成18年3月

■発行／今別町

■編集／今別町総務部 企画・商工・観光担当

〒030-1502 青森県東津軽郡今別町大字今別字今別167

☎(0174)35-2001

■印刷／青森コロニー印刷

〒030-0943 青森市幸畑字松元62の3

☎(017)738-2021

